

行政常任委員会

令和4年2月16日（水）

午前9時59分開会

○南委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催いたします。皆様には御苦勞さまでございます。

まず初めに、本日、防災行政無線によるJアラートの試験があるということで、ワンセグと防災無線に告知されるということですので、10時30分と11時頃に2回、5分間余りの休憩をいたしますので、よろしく願いいたします。

また、本日、1名が傍聴の申入れがあるということでございますので、入席させてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 よろしいとのことですので、ぜひともお願いをいたします。

それでは、早速ですが、本日の議題は盛りだくさんなんですけれども、一つずつ消化をしていきたいと思っておりますので、まず、政策調整課のほうより地方創生総合戦略及び推進交付金の効果の検証についての説明を求めたいと思っております。

○三鬼政策調整課長 委員の皆様、本日は、お忙しいところ、行政常任委員会を開催いただきありがとうございます。政策調整課、進めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、行政常任委員会資料に基づいて、本日御説明する概要をちょっと御説明させていただきます。通知いたします。

よろしいでしょうか。

お手元にお示ししました行政常任委員会資料をおめくりいただきますと、本日御説明いたします四つの項目の概要を示させていただきました。

まず1番目に、地方創生戦略及び推進交付金の効果検証について、それと併せて、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗についてを御報告させていただきます。

○南委員長 課長、ちょっとすみません、ごめんなさいね、皆さんにちょっと聞くのを忘れたものですから。

実は、今回の資料について、1日遅れで入った方は何名見えますか。

ありがとうございます。私も含めて4名の方が、タブレットが1日見れなかったということですので、これだけの膨大な資料でありましたので、ぜひともシステム障害か、原因が分からないんですけれども、より一層チェックできるように、もし入っていない方は、御足労ですけれども、事務局のほうへ電話なり御一報を入れていただければ幸いかと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、課長、すみません、もう一回初めからお願いします。

○三鬼政策調整課長 資料に基づき御説明申し上げます。

まず最初に御説明するのが、地方創生総合戦略の推進交付金の効果検証をまず第1番目にさせていただきます。

これにつきましては、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗と併せて後ほど御説明申し上げますが、計画期間が令和4年4月1日からの5か年間、それにつきましては、第1回地方創生会議を昨年の11月20日に開催以降、現在策定中でございます。今後も、3月中にも開催を予定しておりますので、本日御説明した内容も含めて、今後御説明させていただく機会をいただきたいと思いますと思っております。

その項目が終わった後には、第5次尾鷲市行財政改革プランの進捗についても、本日御説明申し上げたいと思います。

これも計画期間は同じく令和4年度からの5か年間、これにつきましても行財政改革推進委員会によって現在策定中でございますので、第4次、現行のプランの進捗状況も併せて後ほど御説明をさせていただきたいと思います。

最後には、尾鷲市男女共同参画推進基本計画の進捗についてでございます。

ここで一つちょっと訂正なんですけど、計画期間が令和4年度からの10年間と申しますと、令和14年の3月31日なんですけど、令和15年とちょっと記載がなっております。申し訳ございません。訂正をさせていただきます。

これにつきましても、男女共同参画推進審議会を開催いただきながら、3月にかけて開催をして、策定を進めていきたいと思っております。

いずれも現在策定中の計画でありますので、今後議会への説明の機会をいただきながら御報告をさせていただきたいと思っておりますので、本日は、進捗について御相談をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

なお、参考に、次ページ以降には各審議会の委員名簿をつけさせていただきましたので、御参照ください。

では早速、効果検証のシートの説明に移らせていただいでよろしいでしょうか。

○南委員長 はい、お願いします。

○三鬼政策調整課長 では、委員会資料の別冊、検証シートを通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本市の総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生法の成立に伴い、平成27年、少子高齢化の進展に対応するとともに人口減少に歯止めをかけることを目的に策定し、当初平成27年度からの5か年間、総合戦略に基づき取組を進めてまいりました。令和元年度には、見直しとともに2年間の延長を行い、令和3年度、今年までの7年間の取組として現在進めております。

これら地方創生に取り組む自治体に対しては、交付金や補助金、交付税措置や企業版ふるさと納税制度の対象事業とすることができるなど、財政支援がございます。

検証シート、1ページを御覧ください。通知いたします。

まず、1ページには、基本目標1、安定した雇用を創出するについてでございます。

まず、施策概要と目的を申し上げます。

本市における安定した雇用を創出するためには、地域産業において後継者育成やブランド化に取り組むなど、農林水産物を安定供給できる体制を構築する必要があります。

また、尾鷲の魅力である食、特産品、熊野古道など、地域の魅力を市内外に情報発信するとともに、地域の特性を生かした事業・企業誘致や起業支援を行い、新たな経済活動を通じて雇用の創出を目指しますといたしている事業でございます。

次に、指標については、一つ目の市内事業所への就業者数については、目標値が4,923人の維持、これに対して、令和2年度実績値は4,953人となっております。

次に、二つ目の指標、観光入り込み客数、過去3年間平均値については、目標値が68万人、これに対して実績値は58万人となっております。

次に、中段より下、KPIの達成状況としては、基本目標1については、KPIが26項目ございました。そのうち、100%達成しているものが10項目、100%未満75%以上が6項目等となっております。

昨年度より大きく減少した要因につきましては、人が集まる事業をKPIに設定しているものについて、コロナの影響等もございまして、中止により大きく減少したものとなっているのが原因でございます。

その右の取組項目の小項目の今後の方針については、見直しを行う項目が7項目等となっております。

最後に、一番下の欄を御説明申し上げます。地方創生会議からの意見でございます。

この事業に対しましては、後継者対策について、少しずつではあるが、成果が現われており、企業版ふるさと納税に関しては、最初の1件が出たということが大きい。

また、マハタについては、市民のロコミ等による発信力が大きな力となるが、食経験のない市民も多いことから、市内向けに流通できるような工夫を検討してもらいたい。

ヒロメの養殖については、目標値が高過ぎたように思われる。また、大曾根浦については、高水温下でも生産が残ったということから、実態を検証し、引き続き頑張ってもらいたい。

国産木材の需要が大きくなっている中で、「尾鷲産材を使用した住宅建設件数」が振るわなかったのは残念であるが、市の補助制度の条件を拡充することも検討しているということであり、制度の対象でない住宅建設については、尾鷲産材が使われるケースも多いとの報告もあるので、今後に期待したいとなっております。

次のページを御覧ください。

基本目標2、新しいひとの流れをつくるでございます。

これにつきましても、施策概要として、豊かな自然、歴史ある文化、温かい人情、そんな暮らしを求めて地域への定住移住を目指す人の流れを本市につくり出すために、各地域に存在する空き家を活用した多彩な施策を講じていくとともに、地域団体はもとより、関係企業などとも連携してスムーズな受入れが可能となる仕組みづくりを行います。

また、先進事例を調査研究し、本市独自の定住移住施策をつくり込むとともに、おわせ暮らしを地域情報として発信し、定住移住につなげるとともに、他地域からの本市を応援してくれるファンづくりを推進してまいりますとしております。

次に、指標については、定住移住に係る行政窓口を使用した定住移住者数については、目標値が50人、これに対して実績値は360人となっております。

次に、定住移住相談の実施件数については、目標値が80件、実績値が65件となっております。

これにつきましても、KPIの達成状況は、基本目標について8項目ございまして、100%達成しているものが5項目、75%未満50%以上のものが1項目などとなっております。

これにつきましても、地方創生会議からの意見としまして、定住移住については、大きな成果が出ており、移住者数やコミュニティビジネスの事業化数など、目を見張るものがある。特にふるさと納税の件数の伸びは、近年でまれに見るほどの大きな成果と言え、平成30年からの地道な取組が実を結んだと言え、ぜひ継続していただきたい。

また、全国的に認知されている空き家バンクの活用についても、県下トップの利用ということであるが、移住するだけでなく、長く住んでいただくために必要な手だても引き続き取り組んでほしい。

移住者に対しては、近所の環境だけでなく、制度設計を工夫しながら地域コミュニティに馴染んでもらえるよう取り組んでもらいたいという御意見をいただきました。

続きまして、基本目標3、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるでございます。

結婚、妊娠、出産、その後の子育て支援や教育に至るまで、きめ細やかな支援体制を関係機関と連携しながら整備し、女性に選ばれる地域づくりや環境整備に努めます。さらに、自然の中での子育てや地域の見守り、地域コミュニティでの子育てなど、都会にはない尾鷲の子育ての魅力があることから、本市の魅力を生かし、子育てしたい、子育てしやすいまちづくりを推進しますと、施策の概要としてございます。

これにつきましては、指標につきましては、合計特殊出生率について、目標値が1.85、実績値が1.58となっております。

また、指標の2番目、子供や子育て支援への満足度につきましては、目標値が3.10、実績値が2.85となっております。

KPIの実施状況につきましては、14項目のうち、100%達成しているものが11項目などとなっております。

これにつきましても、地方創生会議からの意見等として、子育てに関しては、官民一体となって充実してきてはいるものの、そこから先にある地域教育、学校教育などに至るまで総合的に取り組んでほしい。

例えば、学区制を廃止して、各学校の教育を特色あるものとし、「子供が学習塾等に通わずとも基本的な学習ができるようにする」、「スポーツをより一層伸ばす学校にする」などの学校教育に教育的な付加価値をつけることも必要ではないかと思うので、次期戦略策定時には検討して欲しい。

また、おせっかい隊の活動はすばらしく、もう少し拡充して、子育てだけではなく、移住者に対しても、地域のコミュニティの中で「おせっかい」の必要性を検討するなど、色々なアイデアで工夫してもらいたいとなっております。

最後の基本目標4でございます。時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するでございます。

目的としまして、仕事と人の好循環作りを進め、人口減少対策に立ち向かうためには、好循環を支えるまちの活性化が重要となります。

このため、本戦略で取り組む仕事と人の好循環づくりに合わせて、これらの取組を効果的に推進するための下支えとして、地域特性を生かした地域の魅力向上、防災力の向上などによる安心して暮らせる地域づくり、地域と地域を連携する仕組みづくりを行い、安全安心なまちづくりを進めます。

さらに、過疎・高齢化が進むなか、住み慣れた土地で暮らし続けることができるよう、地域とも検討・構築していきますとしております。

指標につきましては、一つ目、防災・危機管理の満足度につきましては、目標値が3.25、実績値が2.82となっております。

二つ目の地域医療の満足度につきましては、目標値が2.71、実績値が2.51となっております。

KPIの達成状況は、KPIが11項目設定されており、100%達成しているものが2項目、100%未満から75%以上のものが7項目などとなっております。

地方創生会議からの意見としましては、高い高齢化率下で高齢者が安心して暮らすために、特に高齢者被害が多い詐欺などに対する防犯意識は、警察だけではなく市全体で高めて行って欲しい。

コミュニティーセンター間での連携事業数の目標値に対しての実績については、当初から引き続いて低いため、見直すなど必要である。

公共交通に関しては、コロナ禍で特に公共交通を必要とする利用者が多いという実情もあるが、アンケート結果の満足度が上がっている。これは、利便性の向上のために、少しずつ行っている取組が、認知されてきている結果であると考えられるという評価をいただいております。

続きまして、A3のほうの用紙の説明を2点させていただきたいと思います。

地方創生推進交付金事業として実施した二つの事業の検証結果でございます。

まず、事業の概要としましては、こころ豊かにしごとと子育てができる移住促進

事業でございます。

東紀州5市町で、移住、就労支援、子育て支援を行い、三重県南部の東紀州全体で豊かな自然、豊かな人など、東紀州の持つ資源を活用しながら、都市部に向け、東紀州全体が協調してPRすることで、1市で行うよりもスケールメリットを生かした広域連携事業となります。

尾鷲市としての取組としましては、地域人材を生かした子育てハッピー事業、地域の定着に向けた移住相談体験促進事業、地域との多様な関わり創出業務委託事業でございます。

実績額につきましては、総事業費175万1,979円、交付金充当経費が87万5,990円となっております。

次に、重要事業評価指標と就労時における実績値の評価につきましては、本事業においては、三つの指標が定められており、それぞれ御覧の数値となっており、担当課の評価としては、地方創生に効果があったとしており、今後、事業については、計画どおりに事業を継続するとしております。

2点目、広域連携事業であります新型コロナウイルス終息後の国内及び外国人観光客に対するおもてなし向上推進事業でございます。

東紀州5市町と三重県で、コロナ禍が長期化している中、ウィズコロナ、アフターコロナを見越し、準備期間と捉え、インバウンドへの対応や国内外への観光客のおもてなしをブラッシュアップするなど、地域の観光振興の立て直しを図る目的で行う事業でございます。

事業主体は、三重県と東紀州5市町の職員で構成されている東紀州地域振興公社となっており、観光客の受入れ環境整備、体験メニュー整備などとなっております。

尾鷲市の実績値としては、総事業費180万円、交付金充当額は90万円となっております。

重要業務評価指標と就労時における実績値と評価につきましては、本事業においても三つの指標が定められ、それぞれ御覧の数値となっておりますが、担当課の評価としては、地方創生に効果があったとしている一方、実績値を踏まえた事業の今後については、事業の効果が不十分であったことから、見直し、改善を行うとしております。

以上で、まち・ひと・しごと総合戦略の検証シートの御説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○南委員長 ありがとうございます。

ただいまの検証シートの報告について、御質疑のある方は御発言をお願いいたします。

○中村委員 すみません、K P I の項目について、これ、全部違うと思うんですよ、8項目とか11項目とか。それについて書いていただきたい。何を評価したかというのを見たいのと、それと、これ、特に見直しをせず事業を継続とかいろいろ、それは、なぜそうなったのかというのを検証することがP D C Aやと思うので、そこのところをちょっと教えていただけたらありがたいです。

○三鬼政策調整課長 それでは、K P I の項目についての資料を発信させていただいてよろしいでしょうか。

○南委員長 お願いします。

○濱田政策調整課長補佐兼係長 それでは、今お手元に配付させていただいたのが、そちらにあるK P I の達成状況の一覧表となっております。

まず一つ目の、基本目標1に関する項目、その表の指標が、上から、基本目標、取組項目、中項目、小項目となっておりますが、指標の26というのは、この指標のところ全てになっております。

見方なんですけど、目標値に対して、それぞれの平成27年実績値から、令和元年度、令和2年度の実績値まで表示しているものです。

先ほど委員から御指摘ありました今後の方針というのは、例えば一番上の漁村・漁業活性化への支援、海面漁業というものについては、地方創生に効果があったので、今後見直しをせず、事業を継続するというふうになっております。

例えば事業内容の見直しを行うとしたものは、水産物の普及啓発事業につきましては、新型コロナの影響で、特にその実績値、調理体験であるとかヒロメの種苗放流等が令和2年度実績値がゼロというふうになっておりますので、こういうものについては、事業内容の見直しを今後行っていくというようなことでの評価となっております。それぞれの評価がこれは全て入っております。

○中村委員 その見直しをするという内容は、どういうふうに見直しをされるんですか。

それと、地方創生に効果があったとだけ書かれているんですけども、これ、何の効果がどうあったんですか。

○三鬼政策調整課長 効果があったというのは、事業というのは目的を定めてさせていただいておりますので、その目的達成が一定以上認められたことによって、効果があったという評価をいただいております。

事業の見直しをどうしていくかは、担当課において、地方創生会議にも出席させていただいておりました、そこで御指摘受けたことも踏まえて、次の事業に組み入れたり、改善していくことにしております。

○中村委員 その一定のというのを書くのがこれやと思うんですけども、内容についても、次について言われても、私らはこれを見たときに分かるように書いていただきたいと思うんですけど。

○三鬼政策調整課長 御意見も踏まえて、まち・ひと・しごと創生会議等の今後の進め方にも参考とさせていただきたいと思います。

○中村委員 ということは、今後これが確定ではないんですね。それが書かれてくるということで、理解でいいですか。

○三鬼政策調整課長 本日検証させていただいたのは、既に令和2年度事業、まち・ひと・しごと創生会議で御承認いただいた結果ですので、今お示ししているのが、いわゆる結果でございます。

○中村委員 ごめんなさい、私の理解がおかしいのか。この次に、これ、案って出てきているやつがもう承認されたというやつですか。

○三鬼政策調整課長 この検証の後に説明させていただくのが第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略案をこの後に説明させていただきますが、今御説明させていただいたのは、検証結果をお知らせしたと御理解ください。

○中村委員 分かりました。それでは、これは検証結果で、この案については、それを今お願いしたところを勘案していただけるということですね。

○三鬼政策調整課長 今後、来年以降も評価はしてまいりますので、そのときの例えばどういうふうに分かりやすく表現するかということも、御意見は参考とさせていただきたいと思います。

○小川委員 ちょっと3ページのところで、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるというところなんですけど、合計特殊出生率、これ、実績値1.58、これだけ見ると、国全体で考えた場合に、尾鷲市、いいところへ行っているのかなと思うんですけども、実際の出生数というのがかなり減っていますよね。

やはり特殊出生率を出すところの分母の部分を広げていかないと、いくら2.0にしたところで人口はどんどん減ってしまいますし、その辺分かりやすく書くべきじゃないかと思うんですけど、その点のお考えはどうなんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 確かに合計特殊出生率、三重県の中でも高い水準を示しておるのは事実でございますが、いわゆる5か年平均を示しております。

その中で、出生数が減る中で、子供を産む年齢の方が相対的に減ってくると、高いまま推移するということがございますので、その辺、今後指標とするところの中で、それがいわゆる合計特殊出生率という国が定めている率であるのか、それとも、今おっしゃったように、実態がより分かるような何か新たな注意書きとか、それをやるのかも含めて一度検討させていただきたいと思いますので、ちょっと宿題として承ります。

○小川委員　そうですね、特殊出生率、もう分母の部分が小さくなれば、1人生まれただけでかなり率も上がりますし、あまり当てにならないなと思っているんですけども、そのページの一番下のところで、会議からの意見のところですよ。

子供が学習塾に通わずとか、そういうのありますけど、今、やはりコロナも関係しますし、コロナ以前からそうなんですけど、親の所得格差が子供の学力格差につながっているという子供の貧困という問題もありますけれども、尾鷲市が取り組んでいる学習支援、今、林町会館なんかでやっておりますけど、そういうのを広げていくというような、そういう考えは、尾鷲市としては持っておられないでしょうか。

○南委員長　担当課のほうはどうか、今のただいまの小川委員の質問ですけども、生涯学習のほうになるの。

分かり次第、また御報告をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長　先ほど小川委員おっしゃられたのは、いわゆる経済格差も含めて、学習塾に行きにくい家庭の方に対する学習支援をどうするかというところは、福祉的観点から、以前より林町会館でボランティアの館長さんが丁寧に教えていただいて、非常に学力も伸びて、高評価をいただいております。

そういうことを、学校が基本的には学力向上に努めることは当然でございますけど、そういう一歩進んだ手を差し伸べるところも、市全体では整理はしていきたいと思っておりますので、それがどのような形で今後広げられるのかはちょっと検討させてください。

○小川委員　それ、全体的で今後のことなんですけれども、尾鷲市って結構コンパクトシティーですよ。これを前面にもっと出すべきじゃ、どこにもコンパクトシティーという言葉が入ってないので、コンパクトシティーを前面に出してもいいんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○三鬼政策調整課長　私どもが取りまとめるまちづくりの中で、その辺のメリットを生かした何か事業に結びつけるところは、やはりほかのまちと比べるとコンパクトシティーというか、集約されて、浦々もある程度面積がコンパクトな中に集落

がきちっとあるという地域ですので、それらのメリットを生かすようなところもまちづくりの視点に入れていきたいと思います。

○小川委員　　ですよね。そのコンパクトシティー、歩いてどこも病院も学校も行ける、そういう移住定住にも結構つながってくるんじゃないかという部分もありますので、ぜひそういう検討もよろしく願いいたします。

○南委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　ないようですが、少し早いようですが、Jアラートのため、35分まで休憩をいたします。

（休憩　午前10時28分）

（再開　午前10時35分）

○南委員長　　それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、まち・ひと・しごと総合戦略の進捗についての説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長　　では、よろしく願いいたします。

委員会資料別冊の創生総合戦略（案）を通知させていただきます。よろしく願いいたします。

○南委員長　　お願いします。

○三鬼政策調整課長　　本計画につきましては、先日議決いただきました第7次尾鷲市総合計画に記載されております、まち・ひと・しごと創生総合戦略の部分が重複いたしますので、それ以外の部分について御説明をさせていただきますことを御了承ください。

14ページから始めさせていただきます。14ページ御覧ください。

ここでは、基本目標1、稼ぐまちをつくとともに、安心して働けるようにするについてでございます。

まず、（1）まちの特性に応じた、生産性が高く、稼ぐまちの実現は、基本目標に基づく大項目で、国の第2期の総合戦略を加味した枠組みの項目であり、続いて、その下には、今回の総合戦略の横断的目標でもありますSDGsの17のゴールのどれにひもづくのかを表わしております。

次に、①農業の担い手の確保・後継者対策と農業を支える施設・基盤整備は、第7次総合計画基本計画の記載に主要施策としてひもづけられており、括弧の中に書いてある項目は、総合計画のどこの記載にあるのかを示してございます。

その下の黒丸部分が今回第2期総合戦略で取り組む具体的な施策内容として関係各課で記載した内容となっております。全体としてこういうつくりでありますので、御了承いただきたいと思います。

上から、スマート農業等に取り組む農家や法人の支援、農業経営の安定化支援、農業従事者の確保の取組、また、農業基盤の整備保全に取り組むこととしており、その下には、表で各取組の大まかなスケジュールを示してございます。

次のページの上には、これらの取組が影響を与える評価指標として重要業績評価指標、KPIを設定しており、最後に、これらの取組の関連事業を記載しているというつくりでございます。

これ以降は、主な項目のみを説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、18ページを御覧ください。18ページでございます。

18ページには、林業の記述がございます。④林業の担い手の確保・後継者対策として、安定的な経営と効率的な森林施業が必要であることから、森林環境譲与税の活用による森林施業の効率化などを行い、補助金制度など、PRできるものを用いながら市内外への情報発信をすることで、興味を持ってもらえる機会をつくりま

す。

KPIとしては、森林環境譲与税による団地化及び間伐面積の増加、尾鷲産材活用促進補助金申請件数の増加等となっております。

続きましては、20ページを御覧ください。よろしくお願いたします。20ページでございます。

20ページ、⑥森林の保全と有効活用では、カーボンニュートラルの取組の中で、Jクレジットの取得と受託造林管理事業の推進に取り組みます。

ここでのKPIは、クレジット認証取得面積の増加と作業道開設距離の延長となっております。

次、21ページを御覧ください。

⑦水産業の担い手の確保・後継者対策と水産業の安定経営に向けた支援では、漁業体験教室や早田漁師塾の運営支援などの漁業後継者従事者対策の実施と、藻類、二枚貝の養殖試験への協力、技術支援による漁業従事者への支援に取り組みます。

KPIは、新規漁業就業者の増加を挙げてございます。

続きまして、少し飛びまして24ページを御覧ください。24ページお願いたします。

24ページでは、⑨地域商工業の振興についてでございます。

地域一体となった伴走型支援の実施や商品の磨き上げとウェブ商談会などの販路拡大支援、人材育成セミナーの開催、小規模事業者への経営支援や新たな事業に対する企業支援などに取り組みます。

KPIは、有効求人倍率、販路開拓事業者数、ECサイトでの販売数などがございます。

続きまして、少し飛びまして30ページをお願いいたします。

30ページからは、基本目標2のつながりを築き、新しいひとの流れをつくるの項目でございます。

横の31ページ、(1)移住・定住の推進を御覧ください。

ここにつきましては、①移住・定住情報の発信についてでございますが、関係人口づくり創出のためのサイトの活用やタイアップなどを行い、多様化する移住スタイルに合わせ、情報発信の強化に取り組むこととしております。

KPIには、定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数を挙げてございます。

次の32ページを御覧ください。

②UIJターンの推進でございます。

本市では、一定期間以上働くなどの条件で、本市の貸与する奨学金が償還免除になる制度を利用することで本市への就職につなげるため、制度の周知やPRに取り組むこととしております。

KPIとしましては、この制度の利用者数を挙げてございます。

少し飛びまして、36ページを御覧ください。36ページお願いいたします。

企業版ふるさと納税制度の活用でございます。

近年、社会貢献活動などの一環で利用が進んでいる企業版ふるさと納税制度を活用し、支援を得られるような事業をホームページや企業マッチングなどで広く周知、PRし、本市とつながりを持つ企業を増やす取組を行うことを目指しております。

KPIは、企業版ふるさと納税件数と対象事業として周知する具体的事業数とさせていただきます。

次、37ページを御覧ください。次のページでございます。

基本目標3、結婚・出産・子育ての希望をかなえるについての項目でございます。

1ページめくっていただきまして、38ページを御説明申し上げます。

(1)結婚・出産・子育てしやすい環境の整備の①妊娠・出産・育児までの包括

的な支援についてですが、出産、子育て期にわたる切れ目のない支援として、子育て世代包括支援センター「はっぴい」の充実や、子育てサポーターの新規養成と活動支援、安心して妊娠・出産できる環境づくりとして、妊婦一般健康診査、産婦健康診査の実施、産前産後サポート事業体制整備を、健やかな子どもの発育・発達の支援としては、乳児家庭全戸訪問事業などを行うこととしております。

K P I としましては、子育てサポーター新規養成数、産前産後サポート事業の実施回数を挙げてございます。

次、39ページを御覧ください。

地域で支え合う子育てと子どもの居場所づくりでございます。

身近な地域で子育ての援助活動の充実を図るため、ファミリーサポートセンター事業の会員を増やす取組や、会員同士の交流を図る場をつくる取組として、会員の子育てに関する知識及び技術の向上を図る取組など、保護者が気軽に相談できる体制をつくります。また、地域子育て支援センターや認定こども園の子育て支援、相談体制及び子育てサポーターを人材育成し、教育環境を充実させます。

K P I としましては、ファミリーサポートセンター事業新規養成者数、未就園の3歳未満の地域子育てセンターの利用率などとしてございます。

少し飛びますが、42ページを御覧ください。

基本目標4のひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくるについて御説明申し上げます。

次の43ページが1番目でございます。（1）活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保、①公共交通の確保・維持改善では、より効率的かつ効果的な公共交通の確保として、ダイヤ、路線等の見直しや、輸送規模に合わせた系統の見直し、他の分野との連携などにより、公共交通の維持、確保に取り組み、同時に、M a a Sの先進技術を積極的に検討し、推進する取組を行うこととしてございます。

K P I としましては、ふれあいバスの利用者の満足度、ふれあいバスの収支率を挙げてございます。

少し飛びまして、47ページを御覧ください。お願いいたします。

⑤番、新しい生活様式に対応した観光客・インバウンドの誘客促進でございます。尾鷲ならではの地域資源や食を生かした魅力ある情報発信や、日本在住の外国人インフルエンサーなどを活用した情報発信、コロナ禍に対応した観光施策へのシフトなど、取組として行うこととしております。

K P I としましては、熊野古道来訪者数及びイベント参加者数を挙げてございま

す。

次、飛びまして、49ページを御覧ください。

生涯スポーツの推進でございます。

⑦生涯スポーツの推進では、スポーツ団体が主催する教室、大会等への支援や総合型地域スポーツクラブの育成とともに、健康増進へつなげる取組を行うこととしております。

KPIとしましては、教室の数、スポーツ団体による延べ大会開催数などを挙げてございます。

少し飛びまして、52ページを御覧くださいよ。よろしく申し上げます。

52ページでは、地域の歴史文化の継承についてでございます。

関係団体等と連携して歴史文化に関する講座、企画展示等の開催や小中学生の郷土愛の育成に取り組めます。また、後世へ継承するための調査、パトロール、活動の支援や文化財リストなどの作成にも取り組むこととしております。

KPIにつきましては、歴史文化に関する教室、講座の延べ開催数、企画展示の開催数などとなっております。

2ページ飛びまして、54ページ御覧ください。

⑩番、地域包括ケアシステムの推進でございます。

身寄りのない方の医療に係る意思決定支援の体制構築に向けての検討や広域的な支援体制の構築の取組など、ACPについて、講座やサロンなどを開催し、普及啓発する取組を行うこととします。

KPIとしましては、多職種研修の開催回数、ACPの住民公開講座開催回数などとなっております。

最後に、57ページ御覧ください。

14番、健康づくりの支援としましては、健康教室の開催や検診（健診）結果を活用した生活習慣病重症化予防などでバランスの取れた食生活の定着化を推進し、また、健康体操、健康ウォーキング等の自主活動事業を支援することで運動の定着化を推進します。

KPIとしましては、健康体操の自主組織活動実施回数、肺がん検診の受診率などとさせていただいております。

これらにつきましてをそれぞれ定めさせていただきまして、進めさせていただいているのが現状でございます。

以上が現状のまち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の進捗とさせていただきま

す。よろしくお願いいたします。

○南委員長 説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。

○中村委員 24ページ、協議会ってあるんですけども、これはスケジュールのどこに入って、どういうふうな形でされるんですか。

○森本商工観光課長 地方創生会議の中でも指摘がちょっとございまして、その部分に関しても、しっかりとスケジュール表現をさせていただきたいというふうに改めさせていただきたいと思っております。来年度からという形を考えております。

○中村委員 それでは、25ページのこの協議会も同じ協議会を指すんですか。

○森本商工観光課長 はい、そのとおりでございます。

○中村委員 それでは、30ページの目標指標が抜けているのは、今から入れていただけるのでしょうか。

○濱田政策調整課長補佐兼係長 今、創生会議のほうも含めながら今検討中ですので、今後入れていきます。

○中村委員 それでは、33ページの地域に開かれた学校ってどこに入るのか分からへんのですけど、学区の廃止を求められていたと思うんですけども、これについて、どこかに入れていくということはないんですか。

○植前教育総務課学校教育調整監 前回の資料で、一つの例示として学区制の廃止ということで御意見があったようなんですが、教育委員会といたしましては、学区制の廃止というところにつきましては、現在考えてございません。

○中村委員 複式とか、小学校の学区ですよ、これ。違いますか。もし小学校の学区があるんやったら、ごめんなさい、私ちょっと分かってないんですけども、もしあるんやったら、複式の小学校があって、多いところがあるんやったら、学区というのは早急にやめるべきやと思うんですけども、それについて何にも考えられてないということですか。

○植前教育総務課学校教育調整監 本市におきましては、全ての校区において学区はございます。

○中村委員 それでは、38ページの令和5年から子育てサポーターと書いてあるんですけども、4年度は何もしないということですか。

○山口福祉保健課長 こちらも創生会議の委員の方からも御指摘いただきまして、4年度につきましては、これらを計画する準備期間として指導いたしますので、こ

こは、今後記載をしていく予定でございます。

○中村委員 39ページ、次のページなんですけれども、このスケジュールに援助活動の充実というところで、令和4年から令和8年まで矢印があって、事業の周知、会員の養成、講習会の実施と違ってずっと棒で書かれているんですけど、これは、5年かけてされるのか、毎年されてブラッシュアップされていくのか、どちらですか。

○山口福祉保健課長 ここに書かれている取組というのは、単年度で終わるものではなくて、随時毎年度実施していくことになります。

ただ、委員おっしゃられたように、当然年を追うごとにさらにブラッシュアップしていく必要もございますので、毎年はやりますけれども、さらによくなるような周知なり、養成なりをしていきたいと考えております。

○中村委員 それでは、そういうふうな分かりやすい図式にさせていただいたらありがたいと思います。

いいですか。

それでは、42ページの地域公共交通の維持という書き込みがあるんですけども、これは立地適正化計画という国の計画で、スマートシティとか公共交通に対するいろいろな手当があると思うんですけども、紀北町や熊野市では、立地適正化計画というのがあるんですけども、尾鷲市は、これをつくるというのをここには入れないんですか。

○三鬼政策調整課長 国の方針にも示されています、いわゆる防災に強化したまちづくりとか、コンパクトシティーも含めた、いわゆる産業と居住空間のすみ分け等も含めた立地適正化計画は、国や県からも御案内はいただいております。

確かに、今こちらに記載するほど中での議論が十分できていない。確かに、尾鷲市というのは、居住空間も産業空間も利用できる平地が少ないという現状もございまして、これらの議論はまだ十分にされていないことから、今は記載する時期ではないという判断をしております。

○中村委員 十分でないからこそ書き込む必要があると思うんですよ。高台に土地がないわけではなく、立地適正化計画がないから高台をどんどん切り売りして、高台に土地がないという結果になっているのが今の現状やと思うんです。

ですから、場所が少ないからゆえに、立地適正化計画というのが非常に重要になってくるので、今はまだその時期じゃないんじゃないかと、非常に遅れていますので、ぜひ早急にそれを進めていただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長　確かに立地適正化計画、国が目指す防災上の安全なまちづくりというのは非常に大きな課題ですが、住民一人一人に関係することでもございますし、どうやって総意を高めていくかという課題も大きなものですから、内部で、例えば県のほうからも、例えばこういう適正化計画に準ずるような形で、こういう動きからしていきませんかという、そういう御案内も実際あるものですから、そういうことも踏まえて検討はしていきますが、なかなか大きな課題として今捉えているのが現状でございます。

○中村委員　ぜひ取り組んでください。

それと、51ページの、このスポーツ振興ゾーンに、これまたおわせSEAモデル構想と書いてあるんですけども、これ何回も言いますけれども、おわせSEAモデル構想は構想であって、こういうところに書き込む文言ではないので、これも削除していただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長　スポーツを通じた交流の促進、以前も総合計画でも御議論いただきましたが、スポーツ振興がメインのところ、いわゆる既存の施設を活用すること、あと、広域的に活用することも含めてこの辺は整理をしていきますので、その辺の中での整理をしたいと思います。SEAモデル構想におけるスポーツ振興ゾーンというのは、現在、中部電力構内にあります各種スポーツ施設も含めての構想と御理解いただけたらと思います。

○南委員長　他にございませんか。

○村田委員　ちょっとお尋ねしたいんですけども、この中に医療の関係で書かれておるところはどこにあるんですか、教えてください。医療関係、ない。

じゃ、いいです。

地域包括ケアと書かれておりますけれども、これ当然医療が関わってくることでありますけれども、それと絡めて結婚・出産・子育てしやすい環境の整備、これで安心して妊娠、出産できる環境づくりとか穏やかな子供の発育、発達の支援とか、様々において書かれておるんですけども、一つ、いわゆる妊婦の人が妊娠をされるということの前に不妊治療、こういったものがやっぱり取り組んでいくべきではないかなと私は思います。

現に、今現在尾鷲市の中でも他市町へ不妊治療に通っておる方がいらっしゃるんですね。当然ここから次の医療機関というと、松阪以北になるんですね。ですから、治療に1回行くと、1日かかり、場合によっては2日かかりというようなことになってきておって、しかも、これが今保険適用でないですから、非常に高額のお金が

かかる。

国のほうでは、これ、不妊治療に今度保険適用になるようにだんだん進めてきておられますけれども、間もなくなるでしょうけれども、そういうことも兼ねて、やっぱり尾鷲総合病院の中に不妊治療ができるような、そういった一つの取組というのにも必要ではないかなと……。失礼やなあ。

思うんですけれども、その辺のところを、病院がせっかく出席をされておるので、その辺のところをちょっとお答え願いたいと思います。

○佐野総合病院事務長　不妊治療という部分についての重要性、また、求められとるということについても、十分認識はしております。

あと、12月に御報告させていただきましたが、当院の……。

○南委員長　すみません、中断します。

(休憩　午前11時00分)

(再開　午前11時01分)

○南委員長　終わったそうですので、再開いたします。

○佐野総合病院事務長　途中になりました。

12月にも当院の産婦人科の体制が1人体制から複数の先生で回せるような形になるという御報告をさせていただいたところでございますけれども、その中で、新しい体制の中でそういう課題も、実際の先生との話というのはこれからでございますので、それも踏まえて、体制強化について考えていきたいというふうに、検討していきたいというふうに思っております。

○村田委員　ぜひその辺のところ力を入れていただきたいと思うんですが、この際、もう一つ申し上げておきたいんですけれども、今、不妊治療で通っておられる方が薬を頂くだけで行っている、行かなきゃいけないときもあるんですね。

ですから、そういった薬の処方等については、病院同士で連携を取って、尾鷲総合病院でもこれはきちっと対応ができるような、そういった体制づくりというのも考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思いますが、これについてどうですか。

○佐野総合病院事務長　連携する病院との中で薬の処方、そこら辺の連携という部分についても、ここで、できるできやんという話はなかなか難しいのですが、ひとつ視点として捉えて、協議、検討してまいりたいと思います。

○村田委員　次に、32ページなんですけれども、UJIターンの推進というこ

とで、これ、奨学金に限って書かれておるわけでありましてけれども、これも病院に関係あるんですが、看護師不足ということで、今大変病院側も苦慮されておる。

様々な形で募集をしておるんですけれども、依然として少ないという状況から、こういった制度、奨学金とは違いますけれども、尾鷲に残るような制度というのを病院側あるいは尾鷲市でやっぱり考えていかなければならないのではないかなと思います。

ですから、これは病院だけじゃなくて、尾鷲市の問題でありますから、総合戦略の中で、尾鷲市の中できちっと構築をして考えていくべきだと思いますけれども、これ、課長、いかがでしょうか。

○三鬼政策調整課長　この奨学金制度においては、確かにこれを活用して学業や資格を取られた方が今後尾鷲に帰ってきていただく一つのきっかけとして、ここに書いてございます免除制度のいわゆる拡充も含めて、市全体で、やはりきっかけがあって何か生まれるというところも多々ございますので、そういう中で、今おっしゃられた医療関係、そして、一般的な事業者への就労も含めて、中で課題として整理しなければいけないと感じておりますので、その辺は進めさせていただきたいと思います。

○村田委員　最後にしますけれども、これはやっぱり尾鷲市の今高校生の中でも、看護師になりたいというような子供がまあまあいらっしゃるんですね。その子が、御家庭の事情もありますし、金銭面だけじゃなくて様々な事情がありますよね。そういった子が、やっぱり看護師学校なら看護師学校に行けて、そして、尾鷲に帰ってきてもらえるようなそういった仕組みづくりというのは、これ総合戦略ですから、ただ帰ってきてもらうよりも、どうしたら尾鷲にUターンができるのか、Iターンができるのかというような仕組みづくり、仕掛けづくりというのを総合戦略の中で、様々において、ここだけじゃなくて、総合的にひとつさらにお考えをいただくよう強く要望しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○濱中委員　答弁よかったですか。

39ページの地域の支え合いの子育てについてなんですけれども、2点聞かせてください。

ファミリーサポートセンター事業は、現在もやっていますよね。ただ、この表現の仕方ですと、今までになくて、新しくというふうに読み取れる感じがするんですけれども、これまでの実績であるとかそういったことがここでは表現されなくていいのかなというのが1点。

もう一点なんですけれども、活動している子育て支援団体数の目標を定めておりますけれども、この中に補助団体としての数字が上がるんですけれども、現在補助はいただいていません、自前でやっていますけれども、実際活動されているという団体もおられます。

逆に、そういったところをきちんと把握して、それが市のバックアップをしてでも、きちんと進めていくべきものであるかどうかを把握するのも、役所の仕事の中でなくていいかなという気はするんですけれども、その辺りの考え方はどういうふうにすればよろしいですか。

○山口福祉保健課長　　まず、ファミリーサポートセンターの会員等の関係なんですけれども、こちらのほう、基準値として新規がゼロということで、令和2年度はなっておりますが、これは、コロナ禍において活動自体がなかなか難しかったということがあって、このような数字になっております。

現在、依頼会員、お願いする側の会員の方が88名で、援助会員、実際に引き受ける会員の方が8名ということで、活動自体はやられております。なので、ここではこういった事業を展開していただける会員の方を増やすという意味で、新規で13名というような記入の仕方をさせていただいております。

また、活動している子育て支援団体ということで、今回新たに基準値では3団体という形で、KPIとしては設けさせていただきましたが、委員おっしゃるように、補助もない状態で活動している団体の方というのが見えますので、そこは福祉保健課、担当課としても把握は当然しておりますが、目に見えるKPIという形で、一旦支援団体という形でさせてはいただきましたので、福祉保健課に登録していただくというような新しいちょっと取組を来年度以降はしようかなというところで、この3という数字を記載させていただきました。

以上です。

○南委員長　　よろしいですか。

○仲委員　　令和2年の頃に一般質問で総合戦略の策定について質問して、総合計画に合わせて1年遅れにするということでやっとできたわけなんですけど、ざっと見まして、企業版ふるさと納税、一つ、それから、地域資源を利用した企業誘致、雇用対策、カーボンニュートラルのJクレジット、子育て支援と、全てにおいて満足のできる書き方であると思っております。

ただ、一つだけ、ささいなことなんですけど、14ページに農業の担い手の確保と後継者対策があるわけなんですけど、農業基盤の整備・保全の中で、最後に、農

業用施設の維持管理及び機能回復云々の中で、最後に、耕作放棄地の拡大を防ぎますでなっておるんですね。

15ページを見るといと、目標値が1,598ヘクタール、基準値が1,695ということで、目標値を下げていますね、遊休農地を。ということは、この文章の末を耕作放棄地の拡大を防ぎ、利活用を支援するとか、利活用を推進するというような前向きな表現はできないかどうかちょっと提案したいんですけど、いかがですか。

○芝山水産農林課長　　今、仲委員の御指摘でございます。

まず最初に、修正とおわびをまずさせていただきます。

15ページの耕作放棄地面積の単位なんですが、創生会議の中でも指摘はされたんですけども、ヘクタールとありますが、これ、アールでございます。大変申し訳ございません。ヘクタールではなくアール、ヘクタールに換算しますと16.95ヘクタールということになります。ですので、単位のほうの修正をさせていただきます。

それと、先ほどの御指摘でございますが、確かに耕作放棄地が年々増えている、後継者対策も併せてこれから進めていかななくてはならないということでございます。

国のほうでは、一方では、ここ数年、農地パトロールの強化というのが国のほうからも年々強化をしてほしい、パトロールをしっかりしてほしいということで、この辺りの対策もなされております。

委員の御指摘がありましたように、今、国のほうでみどりの食料システム戦略という新たな戦略方針も出されました。その中でも、これから農地をまた新しい形の地方創生につなげていこうというメニューもございますので、そういったところをベースにしてこのページを作らせていただいているんですけども、御指摘のとおり、またそういう前を向いた表現に変えさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○仲委員　　食料自給率が三十何%というようなことで、市内についても、かなり受給率が減っている状態がありますので、やはり資源を利用した耕作放棄地を何とか再生させるような考え方をぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○南委員長　　他に。

○中里委員　　39ページで、濱中委員の意見に追加みたいな形になっちゃうんですけども、ファミリーサポートの事業で、私自身も利用会員になっているんですけども、こちらちょっと意見になるんですけど、利用会員さんとかを増やすということについてなんですけど、利用するときの料金のほうが都会のほうと同じ料金

で、ちょっとこちらに住んでいる方々からしたら高いというのをすごい言われたので、その部分ちょっとそういう意見があるということをお伝えしたかったです。

次のページの40ページで、以前の質問でも私自身が言わせていただいた子育て情報冊子なんですけど、これ以前、早急に情報の冊子の更新、内容の更新をしていただけるという話だったんですけども、スケジュール、これだとちょっといつ出来上がるのかが分からないなと思ったので、その辺分かっていたら教えていただきたいです。

○山口福祉保健課長　　まず、ファミリーサポートセンターの利用料金についてなんですけれども、今1時間当たり、7時から20時までが700円で、それ以外が800円というところで設定をさせていただいております。

委員おっしゃるように、この金額が近隣と比べてどうなのかというところも踏まえて、今後料金については検討していきたいと考えております。

また、尾鷲の子育て情報冊子なんですけれども、1年に1回更新をする予定なのですが、委員から以前御指摘いただきましたので、令和3年の12月に一応最新にしております。今後、令和4年の4月にもう一度最新の情報を掲載するように今準備しております。

以上です。

○南委員長　　よろしいですか。

○中村委員　　すみません、今、言葉について少し言われたので、私も気になったところだけ言わせてください。

25ページの「食」を生かした販路拡大の最後のところで、地域産業の活性化に推進しますというのは、地域産業の活性化に市は寄与するだけであって、実際に自分が商売するんじゃないから、この書き方は企業に変えたほうがいいんじゃないかなというのと、その次の新しい仕組みや取組、制度の導入の最後も、地域の活性化を支援する。そやから、尾鷲市としては、民間を支援するのが行政やと思うので、ここらのちょっと言葉を考えていただけたらと思います。

○森本商工観光課長　　御指摘のとおりでございまして、行政側からしますと、支援という言葉が確かにそのとおりだというふうに考えておりまして、方向性としては、私どもとしては、支援するという考え方を持っておりますので、文章の表現に関しまして、再度ちょっと検討させていただきたいと思います。

○南委員長　　他にございませんか。

○小川委員　　この中には載ってないんですけど、SDGsの考えで誰一人取り残

さないということで、地域包括ケアシステムであるとか高齢者の問題とかあるんですけども、生きづらさとか貧困であるとか精神的な苦痛であるとか、そういうのがあると思うんですけど、重層的な支援体制整備事業というのを国が進めておりますけど、そういうのはこれには載せないんですか。あってもいいんじゃないかと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○山口福祉保健課長　　今回、総合戦略という形で、高齢者についても記載はさせていただいたんですけども、その大目的というか、人口減少を食い止めるというところがございますので、今回ちょっとそういった意味で、ここには記載はさせていただいてはおりません。

ただ、その部分について記載する必要があるのかどうか、再度もう一度検討したいと考えております。

○小川委員　　重層的になりますと、子供の問題から全体的な問題になりますので、これ、まず、ぼんと入れるべきじゃないかと思うんですけど、また、考えておいてください。

○南委員長　　他にございますか。

○内山副委員長　　すみません、55ページに高齢者福祉の推進と書いてありますけれども、私としては、1項目増やしてほしいんですけども、障がい者福祉の推進という項目がないんですよね。書き方が違ってでもいいんですけども、やっぱり発達支援とかそういう啓発啓蒙とか、それから、居場所づくりとか、いろんな課題があるんですよね。地域で見守るとか、すごく尾鷲はいい環境もあるし、だから、そういう面で1項目置いてほしいんですけども、その辺についてはどうですか。

○山口福祉保健課長　　先ほどの重層的体制の部分と同様に、人口減少というところで、一つその部分については、今回記載はしておりませんが、今の委員の言われるように、その部分も含めた重層的な考え方、貧困等も含めたものが記載できないか、ちょっと検討したいと思います。

○内山副委員長　　ぜひともよろしく願いいたします。

そして、一つお聞きしたいんですけども、これは農林水産課のほうになるかちよっと私も分からないですけど、私の知っている限り、民間のほうで3月にできるカキの養殖が、去年は不作だったと思うんですけども、カキの養殖をやっておられるところがあるんですよね。

それからあと、ブルーベリーとか、民間で活躍している人たち、活躍というか頑張っている人たちのパートナーを結ぶとか、そういうものが全然載ってないんです

けど、ここにはそういうのは載せてもらえないんですか。例えば九鬼のノリとか。

○芝山水産農林課長　　今、副委員長御指摘の内容につきましては、直接的に取組事例のような、されている方のお名前とか名称も含めては、直接的な記載はさせていただいておりませんが、それぞれの分野ごとのページには、もちろん今委員長がおっしゃられたような方がメインのプレーヤーであり、事業者であるというのは、私たち十分認識しておりますので、その人たちを見ながらというかイメージをしながらつくらせていただいておりますので、また、個別に説明をさせていただくことももちろんできるんですけれども、例えば林業にあっても、農業にあっても、漁業にあっても、今頑張ってみえる方を支援すべき内容に落とし込んでいるつもりであります。

○内山副委員長　　ぜひとももう少し分かりやすく、個人の名前、各企業の名前を出すんじゃなくて、新しいパートナーづくりというのかな、そういうような応援の形というのでもっと具体的に書いていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○小川委員　　58ページ、これ、DXでデジタルフォメーションやったですね。この取組数、8年度、3件になっています。どういうことを取り組んでいかれるのか、これ、考えていることがあれば、少しだけ教えてください。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　　申し訳ございません。まだそこまでの想定がなく、まだ手探りの状態で。

いろいろ事務の中でのRPAとか、いろんな取組は、検証は総務も含めていろいろやっていたものの、果たして今どこまでそのデジタルトランスフォーメーションのものがこの尾鷲市にできるか、それから、尾鷲市の規模、また、広域的な視点も含めてどこまでできるかということもですね、まだちょっと今庁内でも検討をしている段階で、まだちょっと何も、申し訳ないんですけど、何を想定しているかという、何も答えられません。申し訳ないです。

○小川委員　　なかなか難しいと思うんですけど、頑張ってください。それしか言うことありません。

○南委員長　　他にございませんか。

○内山副委員長　　最後の59ページのほうに基盤づくりという項目があるんですけども、そこに、3番、大規模災害に備えた防災・減災対策とあるんですけども、先日の新聞やったかな、復興計画というのをつくらなくてはいけないんじゃないかというようなのがあったと思うんですけども、復興計画については、ここで

はもう何も書かれないんですか。

○南委員長 防災のほうはお答えできませんか。

○尾上防災危機管理課長 今、副委員長がおっしゃられた復興計画につきましては、以前、中村議員さんが一般質問された折に市長のほうから答弁させていただいたんですけど、事前復興につきましては、県の指針を基に、災害等があった場合には、市の事前復興計画を作成していくということで考えておりますので、この部分の文面のところにはそぐわないということで、記載はしていません。

○内山副委員長 理由は分かるんですけども、尾鷲独自のやはり地域性というものもあるので、ぜひともここに書いていただきたいというのが希望です。また、そこ、よろしくお願いします。

○南委員長 要望ということでお願いいたします。

それでは、次の第5次尾鷲市行財政改革プランの進捗についてにつきましてでございますが、第4次のほうも併せて説明をしていただけるんですか、簡単にまず、前期のことね。

それでは、政策調整課長、よろしくお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 お願いします。

では、委員会資料別冊の行財政改革プランのまず第4次の検証のA3横のシートをお示しいたします。

すみません、関係課長はどういたささせていただきますでしょうか。まち・ひと・しごと、終了。

○南委員長 そうですか。すみません、ありがとうございました。関係課長のほうの御退席をお願いいたします。ありがとうございました。

○三鬼政策調整課長 失礼しました。よろしくお願いいたします。

では、第4次の行政改革プランの進捗状況について御説明をさせていただきます。お手元の資料に基づき御説明をいたします。

第4次の現在行っている行財政改革では、人づくりによる改革、公共サービスの最適化、健全財政、この三つの視点について、八つの項目、25個の取組を行っておりますので、その主なものについて御説明させていただきます。

まず、①市民に信頼される人材育成、組織改革につきましては、人材育成面では、総務課においてOJTマニュアルを作成し、その周知と実践に取り組みました。また、人事評価におきましては、管理職の勤勉手当への反映を行いました。また、一般職員への昇給、昇格や管理職以外の勤勉手当の反映につきましては、課題が多いこと

から、現在ではまだ反映に至っていないという状況でございます。

また、人口減少と組織の効率化の下に行われていました定員の適正化につきましては、第5次の行政改革プランの前段でも後ほど御説明しますが、超過勤務の縮小、あと、繁忙期の兼務辞令、いわゆる業務を兼ねる兼務辞令と、また、時差出勤を認め、時間外勤務の縮減を図るような取組を行っております。

次、②番、行政情報の共有と開かれた市政につきましては、エリアワンセグ導入当初に比べ、各課のお知らせや議会放送、コンテンツが充実してまいりました。また、市民アンケートにつきましては、第6次尾鷲市総合計画策定時より行っており、これからも継続して行っております。

③番目、共創によるまちづくりを推進する仕組みづくりでは、地域おこし協力隊の充実が図られており、現在活動中の隊員7名や任期満了後の定着者は10名おられて、こういう事業展開を行っております。

今後、地区と共同で災害時のマニュアルの策定を行うなど、各地区の実装、防災活動の支援も行ってまいります。

次、公共サービスの最適化の項目でございます。

①公共サービスの点検・見直しとして、未利用普通財産等の活用処分においては、積極的に取り組み、令和元年度から5件の物件を売却するなどしております。

あと、マイナンバーカードです。市民サービスへの充実としてマイナンバーカードの多目的利用が、残念ながらまだ思うように進んでおりませんが、これも普及率を底上げすることにより、今後活用のメリットが増えてくるものと思われま

②番、事務効率化と民間活力の導入推進におきましては、いわゆる契約事務の統一を図っております。そういう形も含めて、随意契約等のマニュアルについても、今後運用していくこととしております。

続きまして、(3)健全財政につきましては、財政健全化において、経常収支比率につき、いわゆる「尾鷲市財政状況調査の概要」を作成し、増減の分析等の公表、あと、固定資産台帳の整備、複式簿記の前提とした財務諸表の整理を行っております。

②番、歳出の適正化につきましては、以前、議会開会ごとに書類等の配付につきましても、いわゆるデータでの取扱いをしながら削減を行っております。庁内会議でも、タブレットを活用しながらやはり紙ベースでのいわゆる縮減を図っております。

補助金の見直しにつきましても、令和元年度につきましては、若干増額になった

ものの、平成29年度と30年の2か年において見直しを行い、71件の補助金の削減を行っており、今後も効率的な補助金に努めてまいります。

③番、自主財源の確保につきましては、ふるさと納税の推進により、件数が増えており、直近の令和2年度では、件数が前年度に比べて4.7倍に増えております。こういうことも含めまして、有効な財源として努めていきたいと考えております。

以上が第4次の行政改革プランの進捗状況の概要でございます。

○南委員長 じゃ、第5次のほうも併せてお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 続きまして、別冊の第5次行財政改革プラン、別冊を通知させていただきます。

こちらにつきましては、現在策定中のものがございますので、表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

目次の1から5が本プランの大綱部分となっております。行財政改革のこれまでの取組、先ほど第4次の取組を御説明いたしました。

次に御説明しますのが、現在の財政状況等も含めて5番目まで御説明した後、実施計画を説明したいと思います。

まず、1ページ、御覧ください。

先ほど概要は御説明しましたので、ポイントを追って説明してまいります。

第4次行財政プランの取組も同時に行いながら行政改革を進めてまいりましたが、1ページ目には、職員数の推移と、次のページには、現在の民間委託の状況を記載しております。

こういう現状を踏まえながら、続きましては、現在の財政状況についてまとめさせていただいている資料を2ページから御説明申し上げます。

市税収入の急激な減少については、この表で、平成22年からの10年間におきまして、平成30年あたりからの減少が目につくものがございます。やはり中部電力火力発電所の事業廃止等が市の収入に影響を与えることがうかがえます。

また、人件費につきましては、定員適正化の取組もあったように、財政の数値にも表れており、圧縮されてきておりますが、扶助費と公債費が増加傾向にあります。

次のページを御覧ください。歳出における人件費の占める割合がグラフで示されております。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の歳出が大きく増加したことから、極端に下がっておりますが、そういう状況でございます。全体の総額が増えたことによって、総体的に人件費が下がったという理解でございます。

次に、市債の推移であります。平成28年以降は、償還額が発行額を上回り、減少傾向となっているものの、記載のとおり、小中学校の耐震整備を進めてきたことから、こういう水準となっております。

また、基金の推移につきましては、平成30年から財政調整基金が減少していますが、これは、そのほかの目的基金への移動があったことによるものとなっております。

次のページには、主な財政指標が表にされており、財政力指数の減少に伴い、令和2年で経常収支比率が98.8%となっており、財政の硬直化が進んでいると言えます。

次に、5ページを御覧ください。ここからが行財政改革についての内容でございます。

まず第1に、第7次尾鷲市総合計画におきまして、行政運営と財政運営の分野において、委員の皆様にも大変活発な議論をしていただきまして、効率的かつ計画的で持続可能な行政運営、これを目的としていくこととしております。

しかしながら、急激な人口減少に伴う少子高齢化、過疎化や、これまでになかった新型コロナウイルス感染症などの脅威に対応しながら、限られた資源の中でこれらの実現をするためには、定員の適正化、民間委託に始まるようなこれまでの行財政改革の流れも引き続き止めることなく取り組みながら、デジタルの活用や新たな考え方に基づく業務改善をしていくことが重要であると考えております。

次のページを御覧ください。

本プランの位置づけとしましては、総合計画と整合性を合わせて令和4年度からの5か年といたしております。

これらを踏まえ、第5次の行財政改革の基本方針としましては、単なるコスト削減にとらわれることなく、例えば職員の質の向上や市民サービスの価値や質の向上、新たな技術や視点も取り入れながら持続可能な行財政運営を目指し、随時改善に取り組むプランとしたいと考えております。

次のページには、6、実施計画の取組一覧が記載されております。7ページ、8ページを御覧ください。

ここには、実施計画の一覧を整理しております。これにつきましては、9ページ以降の各事業の総まとめとなりますので、ここで概要を説明させていただきます。

主な取組の項目につきましては、(1)の行政運営の改革につきましては、ア、組織体制の最適化と組織力の向上といたしまして、引き続き定員の適正化計画の取

組を行うこと、人事評価制度の完全実施、能力・実績に基づく人事管理など、前プランでできなかったことが実施項目として挙げられております。

ウ、関係行政機関や民間との連携の推進では、他の公共団体などとのクラウドの共同利用などが挙げられます。また、総合病院では、地域の病院が連携し、人材を相互利用することで、医療資源を確保することを挙げてございます。

次に、カです。デジタル技術活用の推進では、RPAやシステムのクラウド化など、技術の革新によって今までになかったところに取り組もうとしており、そのほかにマイナンバーカードなどオンラインでの行政手続きが挙げられています。

続きまして、キです。業務改善の推進では、主に事務の改善などが挙げられており、令和2年度に規制改革担当大臣が推し進めてまいりました押印廃止に取り組むことや業務改善に取り組むこと自体を人事評価に盛り込むなど、検討することが挙げられています。

次に、(2)番の財政運営の改革についてでございます。

財政の健全化へ向けた取組としては、ア、財政マネジメントの推進では、財政調整基金の確保、地方債残高の縮減、引き続き市有財産の売却を進めるなどが挙げられ、イ、市税等の収納対策では、滞納処分の強化、賦課収納業務の効率化などが挙げられています。

ウ、財源確保策の強化については、ふるさと納税が成果を挙げたことから、続いて、ふれあいバスの利用促進と海洋深層水の利用促進に取り組むこととしております。

以上に、私が申し上げた事業が9ページから31ページまで、詳細に分けて記載しております。

主なものは先ほど述べさせていただきましたので、ちょっと紹介は省略させていただきますが、以上が第5次行財政改革プランとして、現在策定委員会において協議している内容でございます。

以上でございます。

○南委員長 説明は以上でございます。

御質疑のある方。

○濱中委員 今、策定途中というふうに言われましたので、今後もし検討していただけるものがあるのであれば、少し発言させてもらおうかなと思うんですけども、上がっております各項目を見せてもらいました。これは全てではないんですけどね、この取組に対して。

ここに、業務改善の中で、以前、市長のほうに庁内中の文書のやり取りだけではなくて、市民の方から出されるものについても書式統一をお願いして、市民の方に分かりやすい、利用しやすい市役所とのやり取りをというふうにして、ぜひ検討したいと思いますというふうに答えていただいたんですね。

そのことは具体のところ載ってないんですけども、現在はこういったような検討状況なのか、書式の統一に関しては、検討されていることがありましたら伺いたしたいと思います。

○三鬼政策調整課長　　これに類することが、15ページに情報公開・透明性の推進ということでちょっと記載をさせていただいております。

主に市から情報発信をしたり、市民の皆様にお知らせすることを目的としたワーキンググループでございますが、いわゆるこの様式を統一したり、見やすくすることが、ひいては今委員おっしゃられたような市民の皆様からいただく書式の統一にも役立てられるとしておまして、このワーキンググループでそういう位置づけを検討しております。

○濱中委員　　そうしたら、それが完成しましたら、また確認させていただきたいと思います。

もう一点、この取組の中に押印の廃止があるんですけども、趣旨はある程度、国からの発信もありましたので、理解はしているんですけども、これに代わる、判こがないからといってチェックがなくなるわけではないですよ。各いろんな文書に対してのチェック機能を果たす上での押印だったと思うんです、庁内の判こに関しては。

単純に判こをなくすだけでチェック機能がなくならないと思うんですけども、チェックの確認の仕方というのは、こういったものを考えておられますか。

○三鬼政策調整課長　　市においては、総務課が取りまとめを行いまして、押印の廃止が可能なのか、検討が必要なのか、情報も含めて不可能なのかというところは、年に数回調査をさせていただいて、今総務課で取りまとめの方向性を決めているところでございます。

その中で、私たちも、実際政策調整課で担当するものをどういうふうにしたら押印省略に結びつけられるかというところは、やはりいわゆる何を目的にした書類で、それは何を担保するものなのかというところを中で整理しながら今整理をしておりますので、その辺は、今おっしゃられたことがやはり押印廃止に踏み込む一つの根拠となりますので、それは整理して、またお示ししたいと思います。

○濱中委員　これで三つ目、最後にしたいと思うんですけども、具体例の中の24ページなんですけれども、業務改善の推進の中で、各ガイドラインであったり、マニュアルの運用のことが書かれております。

令和4年からは、庁内での共有、全てにおいて、というふうな予定になっているんですけども、ということは、これはもう既にガイドライン、各マニュアルは完成されているというふうな理解でよろしいですか。

○三鬼政策調整課長　そのような認識で、何か例えば事例があって改善する必要があるれば、随時改善するものと理解しております。ですので、もう今でマニュアルは運用されております。

○西川委員　すみません、この書類、今日の資料、作られるのにどれぐらい時間かかりましたか。

○三鬼政策調整課長　これ、各課において、各課からの行財政改革に資する第4次で取り組んでいること、第5次で新たに改めなければいけないことも踏まえまして、各課からの事業に要する費用もいただきながら時間をいただいております。

それを基に、この資料を整理するには、政策調整課の担当課職員、あとは、いわゆる今回までに2回会議を開いておりますので、それも含めて、時間にすれば、どれぐらい、20時間から30時間は要していると理解しております。

○西川委員　僕のところに来たのは昨日の8時です、夜の。それを皆さん活発に議論されていますけど、早い時間から見られたんだと思います。

僕は、きちっと離鷺届を出して、昨日病院に行ってきました。帰ってきて、見たのが8時です。

こんだけのボリュームのやつを全部目を通すと思うと、かなりの時間がかかるんですね。それだったら、前もって、もっと早く出してくれって、僕前も言ったんですけど、2日前に出しました。2日前、来てないんですよ。

それと、僕も夕べ寝やんとちょっと見たんですけど、この第4次のプランありますよね。これ、タブレットに入っておる過去のと比べて、委員長、何か疑問点ないか、ほかの委員さんにちょっと聞いてやってください。

○南委員長　どういう疑問点ですか、具体的に。

○西川委員　昨日出された第4次尾鷲の行政プランと、タブレットに入っておる、以前つくられた第4次尾鷲市行政プランの疑問点ありませんか、誰か。誰も気づきませんか。

○南委員長　今の西川委員さんの御指摘なんですけれども、前回に資料の配付が

遅いということで厳しいお話をされたわけなんですけれども、委員長として、今後につきましては、こういった資料につきましても、議長とも相談しながら、できるだけ早い時期に正副委員長なり正副議長の打合せをして、できる限り早くタブレットのほうへ流すように最大の努力をさせていただきますので、御理解を賜りたいと思います。

○西川委員 単純に聞きますけど、これ、僕昨日、ちょっと遅くに比べたので、あまりぱっと分からんのですけど、以前作られた、平成28年に作られた資料ありますよね。これ、平成26年とか27年で全部止まっているんです。えっと、何ページって書いてないけど、最初のほうでも、平成22年とか、で、それを今回配られた資料を見てみると、同じところに令和が出てくるんですよ、令和が。

ということは、以前、平成28年時点で、もう次の年号が令和と分かっておったような書き方して、前のと今回のと全然違うんですけど、これは一体どういうことですか。

○南委員長 どこの部分だ。

○三鬼政策調整課長 確かに今御指摘のところは、28年7月の表紙なのに、中に令和のがあるという御指摘だと思います。

確かに財政改革も随時いわゆる検証しながら進めていくものでありますし、その辺でですね、いわゆる指標の推移となる市債の推移とか基金の推移につきましては、できるだけ新しいものを反映しながら参考資料として整理させていただいていますので、特に28年7月のものがずっと5年間置いてあるものではないということはちょっと御理解いただきたいと思います。

○西川委員 じゃ、この中の文言というよりも、数字も変わっておるんですよ、ここの文章の書き方は一緒で。以前タブレットに入っておったやつは、22億9,766万円ってなっておるけど、今回の3ページの上段の2行目、令和元年度で20億2,300、ここ同じじゃないとまずいんじゃないんですか。

これ、以前作られて、こっちも表紙が28年7月になっておるんですよ。こっちも27年7月。中身の内容が全く違うというのは、これはちょっといかなものですか。

○三鬼政策調整課長 また、御指摘も含めて、ちょっと一度精査させてください。どこでそれが発生したのかも含めて。

○南委員長 西川委員、よろしいですか、後ほど精査して報告を受けるということ。

- 西川委員 はい。
- 南委員長 他にございませんか。
- 小川委員 最初のほうの改革プランの説明のところなんですけれども……。
- 南委員長 第4次。
- 小川委員 うん。マイナンバーカードって、通知カード、今年5月で廃止されるんですか、今初めて知ったんです。これ廃止されたら、通知カードの代わりに、まだマイナンバーカードを作っていない方はどうなるのかなと思って、ちょっと気になったものですから。
- 三鬼政策調整課長 すみません、ちょっとその辺詳しく存じ上げてないところがありますので、一度整理をさせていただきます。ちょっとお時間下さい。
- 西川委員 2ページですね、これの4次の……。
- 南委員長 どっちかの、4次のほうね。
- 西川委員 今度出たやつのほう。
- 南委員長 5次。
- 西川委員 4次です。4次の新しい4次。
- （「今日の資料の」と呼ぶ者あり）
- 西川委員 今日の資料の4次です。
- 南委員長 4次ね。
- 西川委員 これ、2015年で止まっておるんですけど。
- 南委員長 2ページ。
- 西川委員 2ページです。

これ何で、さっきの変えるんだったら、これ、2022年まで延ばさなあかんのじゃないですか。

それと、あと、ちょっと待ってくださいね。行政、6ページもまた変わっておるんですよね。タブレットのは5年間となっておるのが6年間、いっぱい違うところあるんですけど、それと、今日出された18ページ、OJTってありますよね、左の下のほうに、これから努力目標みたいところで、人材育成の推進で。これ、OJTじゃ意味なくて、OFF-JTにこれ変えるべきじゃないのかなと。もう時間がなかったもんで、この程度しか分からんですけど、僕も、こういうところもってチェックしたほうがいいんじゃないですか。

- 三鬼政策調整課長 4次の記載のことで御指摘いただいていることは、先ほどと同様、ちょっと確認させてください。いわゆる当時作成したものと、今、参考資

料として今日お示ししたものの相違点がどういう背景で生まれたのかというところは、一度確認をさせていただきます。

今回お示ししているのは、策定委員さんにも御議論いただいている第5次をどう行財政改革につなげていくかというところを今策定させていただいている現状もございまして、その辺で先ほど御指摘いただいたところは、ちょっと調べさせていただく時間を下さい。

○西川委員　　じゃ、次、5次の改革プランに関してなんですけど、4ページの、令和2年で止まっていますよね、このグラフが。これ、借金が一番かさんでくる10年後まで延ばしたほうがいいんじゃないですか。それぐらいの想定はできるでしょう。

これ、今の現状で止まっておるより、止まっていますよね、令和2年で。現状というか以前やけど。

○濱田政策調整課長補佐兼係長　　すみません、こちらの状況が今現状の決算が終わったまでの数字を載せていますので、それ以降の先の見通しとかというのは、財政課のほうで、財政健全化計画というので先の見通しをつくらせていただいておりますので、そちらに記載されております。

○西川委員　　これから尾鷲、大型事業をどんどんどんどん計画されていますけど、それをずっと支払いを終わるまでのもしやったとしてね、そのときの計画、そこまで年数まで分かりますよね。それを延すようにちょっと考慮してほしいのと、3ページ、歳出における人件費の占める割合、これ令和2年度だけ2%がくんと落ちておるんですよね、人件費が。これ、何ですか。

○三鬼政策調整課長　　これは歳出全体に占める人件費の割合で、ある程度人件費は横ばい傾向でございしますが、総額となるコロナ対策で一般会計のいわゆる分母が大きくなったので、総体的に人件費が下がったという理解をお願いします。

人件費は、特にこれほど、例えば歳出が同じ金額だった場合に、これほど下がるほど人件費を下げているので、分母が大きくなったと御理解ください、コロナ対策の。

○西川委員　　だったら、もっと分かりやすいグラフに変えてください。これ、じゃ、職員数もグラフで横棒で入れたらもっと分かりやすいんじゃないんですか、そういう誤解を招かんように。

○三鬼政策調整課長　　定員適正化計画もこの行財政改革の一つの大きな項目ですし、そういうところで数字を定めていくことも含めて、先ほど確かに外的要因で人

件費が下がっている、イコール、職員数が下がったのかとおっしゃられることも指摘だと思いますので、その辺何かでカバーできるかどうか、一度検討させていただきます。

○南委員長　よろしいですか。

○内山副委員長　先ほど西川委員が言ったのなんですけど、調べてほしいところは……。

○南委員長　何ページ。

○内山副委員長　第4次のほうで、まず3ページ。

○南委員長　4次。

○内山副委員長　第4次のほうで西川委員が指摘されておかしいと言ったのなんですけれども、これ、言ったほうが早いかなと思って、昨日私もおかしいなと思って見ていたんです。3ページね、第4次の。

それから、8ページ、7ページからのずっと図があるでしょう、矢印の。それが、15ページまでのが全部令和3年度まで入れてくれているんですよ。どういうあれなのか分からんけど、そういうところが違っています。

18ページからは、ほぼ一緒でした。

ホームページのほうにある第4次行政改革プランと違っているところですよ、今言ったところは。それが西川委員の一緒のことで、そこを調べてくれたらすぐに分かると思います。

○南委員長　要望と御指摘は分かるんですけど、第4次に基づいて、第5次のほうを今策定中でございますので、見直せる点は、また今後もこれ、今回が完成品じゃないですので、また、3月中にでも何回かこの委員会のほうで説明を受けられると思うので、そういったことで御指摘は御指摘でして、要望もしていただいたら結構です。

○仲委員　1ページからずっと5ページまで書かれていますように、昭和60年の第1次行政改革大綱からずっと行革が進んでおる中でですね、1ページにありますように、第2次行革の平成9年から、これ、普通会計職員が278人で、令和2年が160人と、ぐっと下がっておると。

2ページにも、指定管理制度ができて、あらゆるできる範囲の中で今やっておるわけですけど、業務委託もやっておると。

それから、市税収入が令和2年度でもう20億円を下回ったという中でですね、長い年月の中で行革をずっとつくる中で、僕の頭の中では、これ以上の行革はもう

多分無理やないかという頭があったわけですけど、この5ページの中に、職員数の削減や民間委託等の推進などは、人口減少や財政の構築活動に効果が終息し始めてきており、これまでのやり方を続けた場合においては、直接的な市民サービスの低下などに結びつくおそれがあると、まさしくそのとおりだと僕も思います。

それで、最後のほうに、限られた資源の中で、持続可能でより効果的、効率的に行財政改革を行っていくためには、今までの行革の流れもとどめることなく、そこに新たな視点を持って進めていくことであって明記されておるんですけど、この新たな視点を持って進めていくというところの中を具体的な考え方と方向性というのは、ずっとこれ見ておっても、僕、まだよう見つけんのやけど、考え方だけでもちょっとお示しをください。新たな視点を持って進めていく。

○三鬼政策調整課長 確かにこれ、時代の流れでずっと取り組んできました。おっしゃるように、直接的な定員適正化管理は、ほぼほぼ目標値まで来ております。

そういった中で、市民整備サービスを低下させることなく、人口減少社会に対応していくためには、いま一つ視点としていきたいのは、SDGsに表わされるような次の時代の視点を捉えること。

その中で、行政につきましては、なかなか普及が進んでおりませんが、マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上とか、あと、ICTへの活用も含めた、いわゆる今まで取り組んでいなかったところに、どういう取組ができて、この小さい自治体の規模で何が効果を上げられるのかというところを重点的に検証したいと考えております。

ですので、そこが次の何かを見いだすきっかけになるかどうかは、まだそこまで深く見通せてはいませんが、そこを新たな視点というふうに定めたいと考えております。

○南委員長 仲委員、よろしいですか。

他に。

○中村委員 5次ので、1ページの職員数の推移で、平成22年、190人で17.4億、人件費、平成28年、170人、職員数、14.9億、令和2年、162人に減っているにもかかわらず、15.5億って、これ増えているんですよ。

これは、給与基準が上がったからこれだけ増えたんですか。人数が減って、上がっているという理由は、まず何ですか。

○三鬼政策調整課長 制度的に、給与水準は大きく変わらなく、御存じのように、人事院勧告も社会の情勢に合わせて減少しているのも事実です。ですので、1人当

たりの金額は、若干現状維持から減っているのが基本でございます。

その中で、会計年度任用職員という制度改正がございまして、以前は、市役所用語で言うと物件費に算定されていたものが、人件費のほうに含まれることになったことから、そういうところで金額の移り変わりですが、そういう要因があったと思われませんが、基本的に職員1人当たりの水準は、横ばいまたは減少しているというふうに御理解ください。

○中村委員 162名の中に任用の方がおられるということ、理解でいいですか。

○三鬼政策調整課長 162人の中には、会計年度任用職員は含まれておりません。

○中村委員 任用の方の人数を教えてくださいませんか。

○南委員長 ちょっとすみません。間もなく時報ですので、ちょっと中断いたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後0時00分)

○南委員長 正午を過ぎましたけれども、このまま続行いたします。

○濱田政策調整課長補佐兼係長 総務課からいただいている令和3年度12月補正予算での会計年度職員数は150、全て学校等の事務職員、小学校等も入って150という数字を聞いていますが、数字について再度確認はさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

○中村委員 それでは、職員1人当たりの人口数というところが、今106人に対して職員1人というのが50人ぐらいになっていくということですかね。

○南委員長 単純にね。

○三鬼政策調整課長 確かに過去のところには、いわゆる会計年度任用職員が別の表現されていたところも踏まえて、今後、職員1人当たりの人口数に基づいて定員適正化計画が組まれておりますので、その辺の整合性も次回には御説明できるようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○中村委員 普通、ここはすごい小さな市ですので、106人は適正だと思うんですけど、もう少し大きくなると、これ150人に1人とか200人に1人になってくると思うんですよ。100人というのは妥当かなと思ったんですけど、任用を入れて50人に1人というのは、やっぱりどう考えても適正ではないんじゃないかなと思います。

それで、4ページの経常収支比率の98.8%が固定費に使われているって、これ令和2年なんですけれども、予算の98.8%が固定費に使われているという状況で、本当に市民サービスできひんって書いてあるとおり、全くできへん状態、もう既にそういう状態ですよ、もう既に。

それで、まだ大型の予算をがんがん組んでいったら、これ、やっぱりこの先の見通しというのを、これ改革プランやから、今までのことを改革しても何もならへんので、今から先、5年、10年どうなるのかというのを出していかん限り、これは改革プランにはならないと思うんですけど、いかがですか。

○三鬼政策調整課長 確かに私たちがここの参考とさせていただいているのは、いわゆる決算ベースの数字でございます。先ほど補佐からも説明しましたように、財政課は、今後の5か年、それも含めまして財政見通しを立てているのが現状でございます。

そういうところも行財政改革と言われるプランですので、その辺も策定委員会の中でお示ししながら、そういうところは、いわゆるどういう御意見が出るかというところは導き出していきたいと思いますが、基本的に表現として掲載するのは、いわゆる決算ベースということで、資料は整理させていただきたいと考えております。

○中村委員 それではプランになれへんと思うんですけども、プランをつくっていただきたいと思います。

それと、9ページ、これの中で、スケジュールとして組織の定員適正化計画の見直し・検証というのをスケジュールで書いていただいているんですけども、この検証作業、1人当たり何の業務に何人かかるかというのが、尾鷲市、過去一度も出したことがないと思うんですけども、ぜひプロを連れてきていただいて、何に何人かかるかというそれが出えへん限り、全くこれ適正人数というのは出ていかないので、ぜひ予算化してください。必要な予算はかけるべきですので。

それと、10ページの外部研修にかかる予算も取ってください。外部予算。内部で何ぼ検証していただいても、それは何にもなりませんので、ちゃんとしたプロのところで研修を受けられるように予算を取っていただきたいと思います。

○三鬼政策調整課長 この9ページ、10ページ、いわゆる人材育成も含めた市民サービスの主となる市役所職員のことと触れているところがございますが、総務課所管でいわゆる定員適正化計画のあるべき姿やいわゆる職員の質の向上につながる人材育成、それにつきましては、十分な過去の実績に踏まえた、どうしていけばいいのかという課題がここに出ていると思いますので、今いただいた御意見も踏ま

えて、どういう方向性を見いだすのかは、再度総務課には伝えたいと思いますが、定員適正化につきましては、やっぱり市民サービスの量と質に合わせて議論されていると理解しておりますので、その辺につきましては、総務課とはちょっとお話をしたいと思っております。

○中村委員　その量と質が、人工が出ない限り出ませんので、そのところはちゃんと予算化していただきたいと思えます。

それから、13ページ、14ページなんですけれども、これの医療資源の確保というところが書かれているんですよ、達成目標。ここは、医療資源の確保のために何をするのかが書かれへん限り、これはプランにはならないです。

14ページ、これも、防災について役員の成り手不足により解散する自主防災会をゼロにするためには何をするのかというところを取り組んでいっていただきたいと思えますとお伝え願えますか。

○三鬼政策調整課長　確かに13ページは、ここに取組事例の1に書いてある、医療資源の集約や相互利用を活用していくという方向性は示されておりますが、そのために何をするのかというところは、今後議論が必要かなと思えます。

自主防災会についても、そういうところは、後継者育成も含めて課題は多いと思えます。

○中村委員　それでは、17ページの議会事務局のエリアワンセグとかインターネットで配信しているというのが書かれているんですけども、これ、インターネットで広告が最近ついているんですけども、議会事務局として、この広告収入というのを財政健全化のちょっとでも役に立てるという気はないんでしょうか。

○南委員長　議長、どうですか、答弁、議会事務局ということですので、答えられる範囲で。

○三鬼議長　SNSでの、これまでに広報おわせに広告が載せられるようになったということがありますが、議会のユーチューブ等も見ていただいております方も含めて、行政側とどういう制約の中で可能かということも踏まえて、また皆さんと、可能であれば議論させていただきます。

○西川委員　しつこいようですが、今回出された第4次プランと、前回、28年につくったのと、内容が全く違うんですよ、中身が。これって一応公文書ですよ、これは。時によって前回の中身を変えるということは、行政としてはオーケーなんですか。

○三鬼政策調整課長　確かに私たち、この計画というのは、施策を進めていく上

での参考をしているものですので、随時更新したり、いろんな課題は整理しながらしていくことは、特に問題ないとは考えておりますが、御指摘のところは、例えば記載誤りによるものなのか、例えば数字がどう違うのかは、先ほど御指摘があったところは、ちょっと一度調べさせてください。私もその辺について今お答えする資料は持っておりません。

○西川委員 僕には、これ、つじつま合わせの慌てて作った、第5次に合わせるために、つじつま合わせに慌てて作ったような書類にしか、報告書にしか見えませんが、プランではなくね。報告書にしか見えません、中身がこんだけ違うと。

○三鬼政策調整課長 私たちも、第5次のプランを策定するために、委員の皆様いろいろな御議論をいただく上のたたき台として、検証結果、このA3に現われる検証結果を前提としておりますので、先ほどの第4次の計画の中に記載がどう変わっているかというところは、非常に大事なところではございますが、それを前提とせず、第4次で何が取り組めて、何が取り組めなかったのかというところを出発点に、今第5次の議論を策定委員の皆様にしていただいておりますので、第4次の中身が策定時とどう変わったかについては、別途ちょっと報告をさせていただきます。

○中村委員 20ページの議会のタブレットは、もうこれ配付完了しているから、完了と書いたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、これもちょっと考えてください。

それと、21ページ、評価、これも外部、例えばJALとかの外部評価を入れていっていただきたいなと思います。

それと、22ページ、これの達成目標の中の現状ゼロ、目標値10、これ、データ化の話なんですけれども、令和8年で10というのは、これ10%なのか、10件という意味なのかも分からへんのですが、これ、実際データ化をどういうふう、5年ぐらいでデータ化全部完了みたいなのところはないんですか、ちょっとびっくりしたんですけど。

○三鬼政策調整課長 記載のところは、生涯学習課が課題として挙げていただきましたシートでございまして、中央公民館のいわゆる貸館利用に関するための職員の共有ファイルを作るという話ですので、それにつきましては、確かに現時点がどうなっているのかということも含めて、一度確認をさせていただきます。

私たちは、通常は、委員おっしゃるように、通常データ管理されている資料に基づいてお仕事させていただくことが多いものですから、これは、例えば特殊なものなのかどうかも含めて、確認はさせていただきます。

○中村委員 26ページの財政課の中のこれ、やっぱり言われたとおり、今後10年というのを出していただけるようにお願いします。

以上です。

○南委員長 よろしいですか。

それでは、ここで……。

○内山副委員長 すみません。第5次をつくるに当たって、第4次の18ページからの人材育成とかいっぱいあるんですけども、これは、課題があって、効果で、評価を出してみえていると思うんですけども、それを文章化してもらえないでしょうか、私たちに分かるように。そして、それが第5次につながっているというためにも、ちょっと文章化で評価を出していただきたいんですけども。

○三鬼政策調整課長 一番最初に御説明をさせていただきましたこのA3のほうに第4次の検証はさせていただいておりますので、これがいわゆる文章化させていただいたと御理解いただけませんかでしょうか。

○南委員長 B4のほうで。この裏のほうに、B4のほうで。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、ないようですので、第5次尾鷲市行財政改革プランの推進についての審査を終わりたいと思います。

午後からは第3次男女共同参画推進基本計画を行きたいと思いますが、昼食のため、13時30分まで休憩いたします。

(休憩 午後 0時13分)

(再開 午後 1時28分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

まず、課長のほうから、若干午前中の審査に基づいた御報告を求めたいと思います。

○三鬼政策調整課長 午前中はありがとうございました。

午前中、委員から御質問のあった、行財政改革プランのときに第4次のを参考に渡させていただいたものとホームページに載っているものがちょっと相違しておりまして大変申し訳ございませんでした。

策定当時、総務課において策定した第4次行財政改革プランがホームページに載っておりまして、昨年、総合計画の始期と合わせるために1年延長させていただい

た改訂版を作成したときに、その掲載がちょっと漏れておりましたので、混乱を招きました。大変申し訳ございませんでした。

今後は、改定時期の掲載も含めて対応をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長 速やかにお願いいたします。

それでは、第3次尾鷲市男女共同参画推進基本計画の進捗状況について説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 では、第3次尾鷲市男女共同参画推進基本計画の案について御説明をさせていただきます。

委員会資料の別冊を通知させていただきますので、御覧ください。よろしくお願いいたします。

まず、目次を御覧いただけますでしょうか。目次ですね、1ページの手前です。

第1章は、計画策定の趣旨や計画の位置づけ、計画の期間、社会の動向を記載しておりますのが第1章です。

第2章は、尾鷲市の現状と課題として、今回アンケート調査を実施させていただきました。そこから見える課題、そして、第2次、現在の共同参画推進計画の総括をさせていただいております。

第3章は、基本的な考え方として、この計画の基本理念や基本目標などを示しています。

第4章は、計画の内容に触れておきまして、基本目標ごとの関係各課における施策を掲載しております。

第5章は、計画の推進体制についての項目でございます。

1ページを御覧ください。

1ページにつきましては、いわゆる趣旨も含めた流れを御説明いたします。

現在国におきましては、男女共同参画社会基本法に基づき男女共同参画基本計画が策定されており、現在では、第5次に国の計画となっております。

本市においては、尾鷲市男女共同参画推進条例に基づきまして、国や県の計画を参考にしながら尾鷲市男女共同参画基本計画を策定してございます。現在、これが第2次の計画を策定しておきまして、令和3年度で計画期間が終了することから、国の施策動向や社会環境の変化を踏まえ、本市における計画を策定するため、令和4年度を初年度とする第3次尾鷲市男女共同参画推進計画を策定するものでございます。

2 ページ、御覧ください。

2 ページにおきまして、計画の期間は、第7次尾鷲市総合計画に合わせて、令和4年度を始期とする10年間とさせていただきたいと考えております。

その中で、2 ページの中段にあります図、この図がいわゆる第3次尾鷲市男女共同参画基本計画の体系図でございます。

まず、国の基本としては、男女共同参画社会基本法がございまして、国における第5次男女共同参画基本計画や、県における第3次三重県男女共同参画基本計画、これを踏まえまして、今回、第3次の尾鷲市男女共同参画推進基本計画、これにつきましては、新たに女性活躍推進法に基づく市町村計画も同時に定められておりまして、DV防止法に基づく市町村基本計画、こういう2点が新たに視点として加わっていると御理解ください。

次に、その下からございます、男女共同参画をめぐる社会の動向について若干御説明させていただきます。

国際的な動向としましては、国連サミットで示された2030年度までに達成すべき国際目標、いわゆるSDGsです。その中において、ジェンダー平等を実現しようというのが掲げられております。いわゆる性に対するあらゆる形態の差別の撤廃、あらゆる形態の暴力の排除をはじめとする、政治、経済、公共の分野で、あらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画を確保していく取組でございます。

国においても、女性活躍推進法が制定され、女性の活躍する場が増える土壌が形成されてきているとしております。

三重県では、伊勢志摩サミットで女性の活躍が主要課題の一つとされたことを受け、女性活躍を推進するための様々なプロジェクトを展開してございます。

そのような中で、尾鷲市は、男女共同参画社会を推進するため、現在の2期に続き、第3次の計画を策定する背景がございました。

続きまして、5 ページを御覧ください、お願いいたします。

5 ページからは、第2章として、尾鷲市の現状の課題ということで、男女共同参画に関するアンケートをさせていただきました結果や、平成21年に三重県が実施したアンケート調査の尾鷲地区の結果、それを比べながら、社会がどういうふうに変わってきたかということを表わしています。

今回のアンケートは、令和元年度の三重県調査と比較できるアンケートとしておりますが、いわゆる結果の全てを掲載しているわけではございませんが、主に10

年前のアンケートと比較できる部分を中心に掲載をさせていただきました。

まず、6ページを御覧ください。

6ページにおきましては、固定的な性別の役割分担意識として、男は仕事、女は家庭という考え方についてどう思うかについてでございます。

同感しない、どちらかといえば同感しないを合わせた割合が、平成21年調査が41.1%だったのに対し、令和3年度調査では75.9%と大幅に上がっています。固定的な性別の役割分担意識は、この10年で大幅に薄れてきていると言えます。

また、8ページから11ページの各項目は、男女の地位の平等感について、平成21年調査と今回の令和3年度の結果を比較しています。

その中で、平等感が向上したのは、②職場と③学校のみでした。②職場では、従前に比べると、雇用に関する様々な制度や環境の整備の浸透により、職の平等感が向上したのではないかと推測されます。

また、③の学校では、近年の教育の積み重ねにより、男女平等感が高まったものと分析しております。

あとの家庭、地域、社会通念や風潮、法律や制度など、平成21年調査より男性の優遇感が増しているという結果になり、社会の中において男性優遇の意識も少し根強く残っている部分も考えられます。

そのような中、12ページを御覧ください、お願いいたします。12ページでございます。

男性が家事・育児を行うことに対するイメージは、尾鷲市、三重県ともに、男性も家事・育児を行うことは当然である、子供にいい影響を与えるの割合が高くなっています。一方、尾鷲市では、仕事との両立は現実として難しい、家事・育児は女性のほうが向いているの割合は、三重県と比べて大幅に低くなっており、仕事と家事・育児が両立できる環境がある程度整ってきていること、性別の役割分担意識が薄らいでいることがうかがえます。

続きまして、14ページ、御覧ください。女性が働くことに対する考え方についてです。

尾鷲市、三重県ともに、子供ができて、産前・産後休暇や育児休暇を利用しながらずっと働き続けるほうがいいの割合が最も高くなっていますが、子供ができたから一旦退職し、子育てが落ち着いたら再び働くほうがよいの割合は、三重県のほうが大幅に高くなっています。

17ページ、御覧ください、お願いいたします。

17ページは、女性が出産等を理由に離職せず同じ職場で働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことについてでございます。

尾鷲市、三重県とともに、保育所や学童保育など、子供を預けられる環境の整備、男性の家事・育児への参加、職場における育児・介護との両立支援制度の充実といった割合が高くなっています。

続きまして、19ページから20ページには、性の多様性やダイバーシティーについての項目となります。

まず、19ページを御覧ください。

19ページでは、性の多様性に関する用語については、尾鷲市、三重県ともに、LGBTの認知度が最も高く、性的指向、性自認、SOGIの順に認知度が低くなっています。

20ページ、御覧ください。性の多様性への理解です。

この理解につきましては、多少進んでいるけれども、もっと社会全体で理解を進めていくべきとの結果になってございます。

続きまして、21ページを御覧ください。DV、暴力に対する項目でございます。

DVを受けた経験については、暴力を受けた経験はないの割合が81.3%と最も高いものの、身体的な暴力、言葉の暴力、物の破壊などの暴力を受けた割合が、複数回答ではありますが、25.6%になっています。

そのような中で、DVを受けたときに、相談、連絡した相手については、相談窓口は知っていたが、相談、連絡しなかった、できなかったの割合が34.6%と高くなっています。

以上のようなアンケート調査を踏まえて、次は、29ページまで少し飛んでください。29ページ、お願いいたします。

29ページからの第3章では、この計画の基本的な考え方を示させていただいております。「尾鷲市男女共同参画推進条例」第3条には、尾鷲市の男女共同参画推進のために、御覧の4つの基本理念を掲げております。

その基本理念を実現できるよう、この計画では、国の基本計画、三重県の基本計画の内容を踏まえた上で、第7次尾鷲市総合計画前期基本計画の協働・平等分野における目指す姿である、誰もが共に助け合い、誰もが主役で活躍できるまちを実現するため、第2章にお示ししました現状と課題を踏まえて、三つの基本目標を設定いたしました。

これが次の30ページに掲載しておりますので、御覧ください。

30ページにございます基本目標1、男女共同参画に向けての意識づくり、基本目標2、誰もが互いに認め合う社会環境づくり、そして、今回のポイントでもございます基本目標3、女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現でございます。

それを踏まえまして、31ページからが第4章になります。31ページを御覧ください。

第4章、計画の内容として、三つの基本目標ごとに市の各課が関連する施策を取りまとめ、それぞれの成果目標を設定しております。

まず、基本目標1、男女共同参画に向けての意識づくりを御覧ください。

性別による固定的な役割分担意識は薄れつつあるものの、社会生活においては、男女の地位不平等感が残っています。この背景には、社会全体で長年にわたり形成されてきた性の差に対する偏見・固定概念、無意識の思い込みがあることが挙げられます。このことから、あらゆる分野における男女共同参画を推進していくためには、効果的な啓発活動が必要でございます。

人々の中に形成されてきた固定観念を少しずつでも解消しつつ、これから人格が形成されていく子どもたちには、性差に関する思い込みを植え付けず、押し付けない取組を進めていくことで、社会全体の機運を醸成していくことが、男女共同参画推進に係る他の全ての取組の基盤となります。

施策の方向性としては、ア、男女共同参画に関する広報・啓発の充実として、広報媒体を活用した啓発、講演会、セミナー等の開催、イ、学校等における男女共同参画のための教育・学習の推進としては、学校・園における男女共同参画のための教育の推進、その視点に立った生涯学習の推進としております。

成果目標としては、まちづくりに関するアンケートの満足度、学校における授業数や研修会の数、男女共同参画に関するアンケートに該当する項目を設定しております。

続きまして、33ページを御覧ください。

続きまして、基本目標2です。

基本目標2、誰もが互いに認め合う社会環境づくり、世界経済フォーラムが2021年3月に公表した男女格差の大きさを国別に比較しているジェンダーギャップ指数におきまして、日本は、156か国中、120位でございました。

そういう背景がある中、人口減少、少子高齢化が加速し、価値観やライフスタイルの多様化など、性別だけではなく、年齢、障がいの有無、国籍、文化的背景、性

自認などにかかわらず、誰もが自分らしく生きられるダイバーシティの視点に立った取組が必要でございまして、一人ひとりが主体的に社会生活や政策・方針決定過程に参加していけることが重要でございます。

また、防災分野では、東日本大震災を契機に、防災活動や避難所運営等における男女共同参画の視点の重要性が一層認識されましたが、それ以降も、災害等において様々な問題が顕著化してきました。

このことから、災害発生時では、特に女性や配慮を必要とする人々がより深刻な影響を受けることが想定されますことから、平時から女性をはじめ、多様な主体の視点に立った防災・減災対策を推進していく必要があるとしております。

このように、誰もが互いに認め合う社会環境づくりにおいては、それを著しく阻害する配偶者や恋人など、親密な関係のある人から振るわれる肉体的・精神的な暴力、つまりドメスティック・バイオレンス、DV、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントをはじめとする様々なハラスメントは決して許されるものでございませぬ。このような暴力の被害者の多くは女性であり、あらゆる暴力を根絶することで、男女共同参画社会、多様な主体が活躍できる社会を築き上げていくことが重要でございます。

施策の方向性としては、ア、市における女性の参画拡大として、女性委員の登用拡大、管理職への女性登用の拡大としております。

イ、多様な主体の参画・活躍に向けた環境の整備として、性の多様性、ダイバーシティに関する情報の発信、啓発、各地区コミュニティーセンターにおける男女の相互理解を深めるための各種講座の充実などが挙げられます。

ウとして、女性をはじめ多様な人々の視点に立った防災・減災活動の推進として、避難所運営における女性への配慮としております。

エ、あらゆる暴力の排除として、あらゆる暴力防止のための啓発、被害者支援体制の充実、職場内ハラスメントの防止としております。

成果目標としましては、審査会や管理職への女性登用率、まちづくりに関するアンケートの満足度、避難所運営マニュアル等を掲げております。

続きまして、36ページを御覧ください。

基本目標3です。女性活躍の推進とワーク・ライフ・バランスの実現でございます。

国においては、2015年に成立した「女性活躍推進法」に基づく積極的改善措置の実行や、働き方改革等の推進を通じて、女性の活躍する場が増える土壌が形成

されつつあること、女性の活躍をより推進していくためには、働く意欲のある女性が仕事と子育て、介護等との二者択一を迫られることなく働き続けられ、その能力を十分に発揮できるよう、子どもを預けられる環境や介護支援などの公的サービスの充実、夫や家族の支援が欠かせません。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワークの導入や業務のオンライン化が進展しています。

このような業務のスマート化は、物理的・時間的な障壁を取り除き、各人の能力発揮を促進する新たな可能性をもたらしています。このことから、各人の希望に応じた多様な働き方によるワーク・ライフ・バランスの実現を目指した取組を推進していく必要があるとしております。

施策の方向性としては、ア、女性活躍の推進に向けた環境の整備として、女性のスキルアップ・再就職支援、女性の人材育成等でございます。

イ、ワーク・ライフ・バランスの推進として、育児・介護休暇制度の理解促進に向けた情報提供・発信、市職員への育児休業等の周知、取得促進、保育が必要な児童の受入れ、ひとり親家庭の就労支援に関する給付金としております。

また、成果目標として、男女共同参画に関するアンケートにおける女性が働きやすい状況にあると答える割合、関係機関と連携した女性の人材育成講座の開催数などがございます。

以上が今回の男女共同参画の第3次計画の基本となりますので、説明につきましては以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長　ありがとうございます。

男女共同参画の説明は以上です。

御意見、御質疑のある方。

○小川委員　ちょっと二、三お聞きします。

まずですね、性の多様性、また、ダイバーシティに関する理解を促進していくとか、27ページにもありますが、それで、また、4ページには、家族の形態、多様化などというのを書いてありますが、このLGBTに対する尾鷲市の考え方、基本的な考え方というのはどういうものなんでしょうか。

○三鬼政策調整課長　あらゆる人が活躍でき、誰一人取り残さないという社会を目指しておりますので、基本的にはLGBTQも含めて、いわゆる三重県が条例を制定しました性の多様性に関する条例の意識も踏まえてですね、尾鷲市は同じ方向を向いていると考えております。

○小川委員　　今後ですね、尾鷲市として、自分の体と心が違っている人とかいろんな人、10人に1人ぐらいいると言われておりますけど、そういう人たちが阻害されないためにも、尾鷲市としても条例を制定するべきだと思うのですが、その点の考えはないでしょうか。

○三鬼政策調整課長　　確かにこういう男女共同参画推進基本法に基づく計画を策定している段階ではですね、例えば県内でもパートナーシップ条例に進展している市町もございますし、それにつきましては、いわゆる職場や市民のことも踏まえてですね、いろいろこういう推進会議の中で御意見をいただきながら、そういう議論については深めていきたいと思っております。

○小川委員　　それでは、ちょっと中身で二つぐらい聞かせください。

36ページ、施策の方向のアのところ、女性のスキルアップ・再就職支援というのがあります。これってどういう施策というか、リカレント教育を施策としてやっていくように理解すればよろしいんですか、そうじゃないんですか。

○三鬼政策調整課長　　ここに記載させていただきましたのは、先日来ですね、フレンテみえといいまして、三重県にあります女性推進の組織がございますが、そこから、やっぱり女性が活躍して、地域に根差した組織や団体のリーダーとして育成すること、それが同じ思いを目的としながら、いわゆる活躍する女性を増やしていくことにつながるということから、今年もそのフレンテみえから私たちに対して事業の推進の御案内が来ております。

そういうところも踏まえて、政策調整課において、人材育成講座を令和4年度から始めたいと考えておるのがそういう取組でございます。

○小川委員　　ということは、リカレント教育みたいなのももう一度やっていくということは考えられないということですか。関係ない話ですか。

○三鬼政策調整課長　　今、委員がおっしゃられたことも含めて、可能性を研究していきたいと思えます。

○小川委員　　次のページなんですけれども、市職員への育児休業等の周知、取得促進、これって男性職員にもこの育児休業を進めていくというふうに理解すればよろしいのか、それとも、どのように理解すればいいですか。

○三鬼政策調整課長　　当然男性の育児休暇、長期、短期にかかわらず、育児休暇を促進していくことには、方針は変わりございませんし、現時点として、正規の職員の中で最近取られた方はいないという現状ですが、一応会計年度職員の方で1名、直近で取られた方がいるというふうに総務課から聞いております。

○小川委員 男性で取るというのは、なかなか職場的に難しい問題もあると思うんですけど、仕事が遅れてしまうとか、そういう取れるような雰囲気づくりというのをこれから進めていかれるんですか。

○三鬼政策調整課長 確かに市役所として、こういう男女共同参画の推進を先頭切って進めていかなければいけない立場にありますし、やはり制度があっても取りにくいようでは、何のための制度か分かりませんので、その辺は総務課を中心にですね、そういう職員が対応できるような職場づくりと、あと、それに対する仕事のフォローをどこまで、例えば兼業をしながら、繁忙期に例えばその業務を兼務するという考え方もございますし、その辺は少し課題は残りますが、方向性は、委員がおっしゃられるような形で進めていきたいと考えています。

○中村委員 S D G s になるのか、男女共同参画になるのか、私にはちょっと分からないんですけれども、先日、中学校のトイレを見学させていただいたんですけれども、多目的のトイレがないんですよ。

どうしてあんだけのお金をかけて、今言ったみたいに、それこそ性別のない、それで、エレベーターをつけて、身障者向けのはあるのに、身障者の入るトイレはどこにあるのか分からないんですけれど、トイレを新設されるときに、こういう物の考え方をちゃんと入れていくというのがこの計画であり、これを推進されている、何期目もやられていて、どうしてそういうところが反映されないのかをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○南委員長 これは、答弁できます。できる範囲で。

○三鬼政策調整課長 申し訳ございません。委員おっしゃられた詳細の現場は確認しておりませんので、ちょっと詳しいことは申し上げられませんが、基本的に誰一人取り残さない、いわゆる施策の体系の中には、多目的トイレの重要性は私たちも非常に感じております。

市庁舎の改修に当たってもですね、そういうところは視点に置かれたと理解しておりますし、今おっしゃられた中学校の現場がどういうことなのか、現場確認はしておりませんので、ちょっと発言は控えさせていただきますけど、考えていくことは非常に重要なことと理解しております。

○中村委員 もう造った後に考えても一緒やと思うんですけれども、これを長いことやられていて、各課、もちろん教育委員会もひっくるめて、こういうそのためのこれを S D G S なのか、男女共同参画なのか、ちょっと私にはそのすみ分けがよく分からないんですけれども、していただくときには、そのために行財政の改革も

ひっくるめて一つのことやと思うんですよ。何かすごいばらばらに動いている感がしますので、今後、今後というのか、全てについてすり合わせ、整合性、よろしくをお願いします。

○三鬼政策調整課長 私もちよっと考えが及ばないところもございますが、こういう公共施設、不特定多数の方が来られるところと、例えば学校におけるお考えが、例えばどういう整理ができていのかは、委員がおっしゃられるようなこともあるかもしれませんし、そういうところを総合的に私たちの課でもちよっと聞き取りしながら、できるだけ反映できるような形の仕組みづくりは続けていきたいと思えます。

○南委員長 他にございませんか。

○内山副委員長 昨日の新聞で、アンケートを取ったので、市内の小中学校の教職員、県、尾鷲庁舎や尾鷲警察職員などに依頼と書いてあるんですけども、これは、この地域の事業所とか介護事業所とか、いろんな事業所には対応してないんですか、アンケート調査です。

○三鬼政策調整課長 基本は、一番多く御回答いただいたのは、インターネットを経由しての回答だったんですが、その新聞にもありますように、学校関係者、あと、尾鷲商工会議所を通じて各事業所にも御案内をさせていただきながら、御協力いただいた結果がアンケート結果としてまとめさせていただきました。

できるだけ広い方々の意見を聞くためにですね、そういう形でウェブでのアンケート、直接書類をお願いしたところもございますし、事業所を通じていろんなお願いはしてまいりました。

○内山副委員長 実際に、女性の方もですけども、働くときに一番つらいのが、子供が熱出したときにすぐに休める環境かとか、そういうことが一番大事なことになるんですよね。

そのときに、例えば女性の方のほうが休めなかったら、男性のほうの職場の方に、夫のほうですね、休めるようになるとか、そういった細かいと言うのかな、そういうところの意識調査というのが物すごく必要なんじゃないかなと思うんです、尾鷲の地域性を考えて。そうしたことで初めて、現状にどういうことの意識を改革しなきゃいけないのかというのがはっきり見えてくると思うんですけども、そういうことは考えられていませんか。

○三鬼政策調整課長 先ほどアンケート結果の一部でも報告しましたように、尾鷲地域、共働き家庭が多くて、いわゆるどちらかがどちらかを支え合う意識は、他

の地区よりか多いというふうに認識しております。

その中で、今回新型コロナウイルスで、例えばお子様がいわゆる預けられない、例えばそういうときに、夫、妻、男性、女性でそういう分担をしているというお話はたくさん聞いております。

そういう中で、今回いわゆるアンケート調査にもありましたように、共働き家庭の中で尊重しながらしていくということはですね、結果にもある程度現われておりますので、その辺は念頭に置いた中で、今策定委員会の議論が進んでいると御理解ください。

○内山副委員長 ありがとうございます。

もう一点だけ、災害の防災計画の中で、たしか自主防衛何とか会議とかというのがあったと思うんですけども、すみません、詳しい名前ちょっと覚えてなくて。その中に女性の方は見えるんでしょうか。

○三鬼政策調整課長 自主防災会議の中に女性の方がいらっしゃるかどうかということですか。

○内山副委員長 はい。

○三鬼政策調整課長 ちょっと確認をさせてください。

例えば、消防団でしたら、女性消防団とかいろんな役割がありますし、自主防災会組織は防災危機管理課が統括をしておりますが、例えばメンバーとか役員の中に女性の方がどれぐらいいるかは、そこはちょっと後ほどまた改めて報告をさせていただきます。

○南委員長 今回の自主防のあれ、市役所の防災会議のことでしょう。

○内山副委員長 はい。

○南委員長 以前、一回、議会で名簿をタブレット中に多分入っておると思うんですけど、ちょっとよう探さんもんで、また、多分もらっています、前回。

○内山副委員長 なぜ聞いたかということ、国のほうの男女共同参画推進の中に、防災計画の中で女性の目線というのがすごく大切だということが書いてあったので、尾鷲市もどういうふうに行われるのかなということを聞いたかったので、ちょっとお伺いしたんです。そういう点については、どういうふうを考えられておられますか。

○三鬼政策調整課長 確かにどの程度まで現在の地域防災計画で反映されているのかは、また確認の後、御説明しますが、やはりコロナにおけるコロナ陽性患者も含めた、いわゆる濃厚接触者も含めて、コロナ禍における感染予防に重点を置いた

避難体制であるとか、先ほど私も説明しました、女性や、いわゆるいろんな方に対する配慮が必要な避難体制というのは、十分議論されるべきだと思っておりますので、その中でそういう議論は重要だと思っております。

それとあと、先ほど市町村の尾鷲市の自主防災会議の中の、市の防災会議の中では、女性の委員さんは、39名中3名おられるという情報でございますので、よろしく願いいたします。

○内山副委員長 分かりました。やっぱり防災計画の中、女性の目線で考えられることもありますので、今後も引き続きよろしく願いいたします。

○南委員長 よろしいですか。

○内山副委員長 はい。

○南委員長 じゃ、他にございませんか。

○村田委員 一つだけお聞きをいたしますけれども、成果目標ですね、この中で、ゼロ回、ゼロ回とか、ゼロとかいう数字が目立つんですけども、これ、講習会とか意識の啓発啓蒙に対する取組だと思うんですが、その辺のところはゼロ回というようなことが目立つんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

○三鬼政策調整課長 申し訳ございません。成果目標として、第2次までは、成果目標の設定はございませんでした。今回新しく成果目標達成を掲げることで、PDCAも含めながら、改善していこうというきっかけにしております。

その中で、成果目標の中のゼロ回、現状値としてという御指摘でございますが、こういう視点に立った、男女共同参画に立った視点は、もともと人権啓発やいわゆる市民サービス課を中心としたいろんな各種講座の中で行ってきましたが、新しくそういうことに視点を置いた形で整理しますと、確かに成果目標の中で、ゼロ人というところがございます。中には、保育園や放課後児童クラブの待機児童数という、ゼロ人のほうが望ましいというところもございますし、だけど、その上の関係機関と連携した人材育成講座の開催数、現状ゼロ回で、目標が1回とか、そういうところは、なかなかできていなかったという反省点も踏まえて設定をさせていただきましたので、ここを出発点に、こういうことが当たり前になるようにしていけたらという思いで設定させていただきました。

○南委員長 よろしいですか。

課長、今の中村レイさんからの尾中の多目的トイレがないということなんですけれども、新しく、ちょっと気になりましたもので、新築されたんですけれども、現実に男女トイレとも、車椅子での使用は不可能か可能なんかな、また、後ではつき

り聞いておいてくださいね、大事なことです。ありがとうございました。

○小川委員　この男女共同参画ですか、これの相談窓口というのは、市で言うところどこに当たるんですか。

○三鬼政策調整課長　基本的には政策調整課の男女共同参画、私たち担当しておりますが、例えば、よくございますのが女性相談ということで、DV、いわゆる恋人や親しい方からの暴力ですね、それにつきましては、確かに相談しやすいかしくいかと言うと、なかなか直接電話をかけて相談するのをためられる方もいらっしゃいます。

ですので、福祉保健課にもいわゆるDV対応の担当部署もありますし、県の庁舎の中にも女性相談員というのがあって、相談しやすいところの複数を用意することで、相談しやすい体制はつくっておりますが、そういうことは、男女共同参画の一番緊急性が叫ばれるのはDVによる被害者をどうするかというところですので、今は福祉保健課と県の尾鷲保健所の中の女性相談員が対応しております。

○小川委員　相談機能の強化ということで、男女共同参画の女性活躍推進交付金の中にこういうメニューもありますよね。そういうのは、尾鷲市としては設けない、もう特別のは設けないということなんですか。

○三鬼政策調整課長　確かに今回定めました成果目標を達成していく中では、今委員おっしゃられた、そういう補助金等を活用していくことは非常に重要だと思いますので、今後政策決定の中です、実施計画の中でどう落とし込めるかはちょっと検討させていただきたいと思います。

○濱中委員　これが、計画が最初に出た頃というのは、いろんな啓発である、セミナーであるというあたりでたくさん授業が組まれていた時代もあって、ちょっとしばらく静かになってしまったなというときに、またちょっと今回高校のほうでも男女共同参画を基にした取組とか、いろいろ見せてもらってくる中で、特に高校の取組の中で、そこに参加しておる人たちから聞くと、やはり年配になればなるほど、あと、男性のほうがこれに理解を示してもらおうような取組が要るのではないかという言葉を聞くことができました。

この計画の中にも、コミュニティーセンターの参加なんかでも、女性が多いけれども、男性はなかなか出にくいというような、そんなのを是正していくような計画もありますので、もう今の時代やと、女性とか若い人たちは、この意識はかなり高くなっていることは分かるんですけれども、男性や、特に年齢の高い層に訴えかけるような、そういった事業計画を持っていただきたいと思いますと思うんですけど、その辺り

はどういうふうにお考えですか。

- 三鬼政策調整課長 残念ながら今回のアンケート調査では、年齢構成も含めて、明らかな方向性は示されておりませんが、やっぱり聞かせていただくと、今、委員がおっしゃられたような傾向は、私たちも感じております。

その中で、意識に基づく行動ですので、どう意識を変えていくような動きをするのかというのは、少し長い目で見なければいけないところがございますので、そういうところで、市の役割というのは大きいと思いますので、それをいわゆる商工会議所の御協力もいただきながら各事業者へ伝えていくとかですね、そういうところは今回の成果指標に組み込んだ、いわゆるそういう事業と組み合わせながら進めていきたいというふうにご考えております。

- 濱中委員 こういった考え方が始まって、推進、一生懸命やらなあかんって言われた頃に、例えば昔からある伝統文化の部分の男女の別であるとかと一緒にくたにされた時代もあったと思うんです。こういった田舎に行けば行くほど、そういう女性がとか、男性がとかといった色分けをしなければならないような、まだそういう文化的なものも残っておるような気がするんですけども、そういったものの理解も含めて、ぜひ、そこを打ち破るのではなくて、その理解を広めながら、そういった昔からの男性は、女性はどういう考え方を柔軟に考えられるような、そういう取組をお願いしたいと思います。

- 中村委員 車椅子も入れるかどうか、トイレ、問題なんですけど、きっと思春期の子供たちが、もし多様性と言われる中で、どちらかのトイレを選ばなあかんの苦痛になるような子供さんがもしお見えになるんやったら、やっぱりそれというのは最初に考えるべきやったと思うので、よろしくお願いします。

- 南委員長 了解、分かりました。

他にございせんか。

じゃ、ないようですので、まだあります、中村レイ委員。

- 中村委員 すみません。ちょっと今さっきの4次のことを一言質問させていただきます。よろしいですか。

- 南委員長 どうぞ。

- 中村委員 行財政の、さらっとどうでもええみたいな返事をされたんですけども、これ、ホームページでは、今回出していただいた6ページの中で、行財政のプラン、もともと5年やったのが6年に図式が変わっているんですよ。それで、文言も、5年の中間的な改革の方向性が6年に変わっています。そして、まち・ひ

と・しごとも、5年から7年に変わっているんですよ。

これ、何かすごくさらっと言われたんですけども、この内容が変わったことについて、議会に対するその報告がいつあったのかを教えてくださいたいと思います。

○三鬼政策調整課長　まち・ひと・しごと創生総合戦略は、午前中開催させていただきました委員会で御説明したとおり、いわゆる地方創生推進交付金とか有利な財源を活用するために定めなければいけない。特に企業版ふるさと納税を受けるためには、それに事業が定められていなければいけないということもあって、いわゆる延長するときの議会に御説明をさせていただいたのがまち・ひと・しごと総合戦略と考えております。

ですので、そういうことに倣って、今回行財政改革プランもですね、いわゆる始期を合わせるために1年合わせていただいたので、いわゆる5年が7年になったのは、まち・ひと・しごとは2年間延長させていただきました。今回、行財政改革プランにおいては、5年が6年になったというのは、1年延長させていただいたことを私たちはお願いしたわけでございます。

○中村委員　午前中のあの説明が2年間延ばさせてくれの説明やったわけですか、まち・ひと・しごと。

○三鬼政策調整課長　ではなくて、2年前に議会には、こういう形で延長をして、内容をこういうふうに踏襲したいという御報告はさせていただいております。

○中村委員　それで、5年が6年に変わっているこの文字についても、過去に議会に報告されているということですか。

○三鬼政策調整課長　まち・ひと・しごとについては……。

○中村委員　いやいや、行改正の。

○三鬼政策調整課長　この改革プランにつきましては、1年延長したときに、その後、例えばこういう形で追加で、追加でというか、行財政改革プランの策定委員会の中ではそういう話をさせていただいておりますが、議会にいつしたかでは、私はちょっとまだ確認できておりませんので。

以上でございます。

○中村委員　ぜひ確認してください。

あのね、文言を自由に、これ、またSEAモデルが入っていたり、学校給食とか、いろいろ本当にたくさん変わっているんですよ。これに関して、議会に対して、もし報告されているんやったら、その報告された日にちと内容を教えてください。

そして、もしされてへんのやったら、さらっと言われるようなことではないので、

ちゃんとそれ検証して、委員長、次回必ず返事もらっていたきたいと思います。

○南委員長　私の経験ですけれども、こういった計画の年次変更があった場合は、必ず委員会なり議会のほうでは報告されているように記憶をしておりますので、もし確認できたら、はっきりとお示しをしていただきたいと思います。多分恐らく議会は報告されております、経験上ね。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　では、政策調整の審査を終わります。長時間にわたり御苦労さんでございました。

ここで10分間休憩いたします。

（休憩　午後　2時13分）

（再開　午後　2時22分）

○南委員長　休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、尾鷲港新田線街路事業に伴う折橋墓地移転の進捗状況について説明をお願いいたします。

○宇利市民サービス課長　市民サービス課です。よろしくお願いたします。

本日は、尾鷲港新田線街路事業に伴う折橋墓地移転についてといたしまして、来年度に実施予定の墓地造成工事及び用地取得等の墓地移転関連予算の計上に先立ちまして、現在、今年度末を工期として実施しております新墓地造成調査等業務委託の成果の一部であります墓地レイアウト、自然環境調査及び新墓地の用地取得につきまして御報告申し上げます。

それでは、委員会資料の1ページを御覧ください。

まず、①の墓地レイアウトについてでございますが、資料の3ページに平面図を添付しておりますので、必要に応じてこちらの平面図を御確認ください。

この墓地レイアウトにつきましては、墓地の機能を維持していくために必要となる墓地施設の種別やその規模等について、昨年、書面表決により墓地使用者の代表者として選任された方々で構成されております折橋墓地移転推進委員会にお示しし、承認をいただいた内容のものとなっております。

また、折橋墓地の移転は、都市計画道路尾鷲港新田線街路事業に伴うものとして、折橋墓地の機能回復を図るものであり、公共補償基準に基づき、折橋墓地と同程度の施設規模であることを前提に、技術的、経済的に合理性が認められる

範囲内で補填される県からの補償金を主な財源として整備を行うものでございます。

したがって、造成レイアウトにつきましては、本市といたしましても、良好な墓地環境を整備するために、これまで県に対して申入れ等を重ねてまいりましたが、補償基準の性質上、経済性等の観点から踏まえ、開発面積が過剰にならないよう設計しております。

また、水汲み場などの必要施設の整備につきましても、折橋墓地の機能回復を図る観点から、補償が認められる水準におきまして、資料の墓地附帯設備等一覧表のとおりとしております。

新墓地に整備する附帯設備といたしましては、墓地附帯設備等一覧表に、墓地区画、無縁塚、納骨堂、六地藏等、ナンバー1からナンバー10までの施設につきまして必要面積等の情報を掲載しております。

まず、全体の開発面積につきましては、6,759.54平方メートルで、そのうち、墓地区画は、小原野墓地に移転される墓石使用者の皆様から聞き取りいたしました区画数577区画、1,731平方メートルを整備するものでございます。

1区画の面積は、光ヶ丘墓園と同規模の1.5メートル掛ける2メートルの3平方メートルとしております。

無縁塚、納骨堂につきましては、折橋墓地内の援護者がいないお墓、いわゆる無縁墓が約800基あり、その墓石を祭るための塚と遺骨を納骨するための設備となります。

六地藏、供物台・連座につきましては、折橋墓地にもこれらがあり、直近で整備した光ヶ丘墓園、へ団地と同規模のものを建立する予定でございます。

次に、水くみ場につきましては、折橋墓地の設置基数等を考慮し、5基を設置するものでございます。

公衆トイレにつきましては、障がいのある方も安心して利用できるよう多目的トイレとし、小便器、大便器をそれぞれ1基整備する予定でございます。

駐車場につきましては、折橋墓地には専用の駐車区画がないため、坂場墓地移転の際に整備した光ヶ丘墓園の駐車区画や市内墓地の駐車区画数を考慮し、思いやり駐車場の1区画を含めた21区画を整備する予定でございます。

給水施設については、平面図の開発区域の右下に配置しております。小原野墓地は給水区域外であるため、給水区域内から水道管を延長することは費用的にも困難であることから、河川井戸により水源を確保するための給水設備を整備する予定でございます。具体的には、墓地造成地の北側にある河川から伏流水をポンプアップ

するための設備となります。

最後に、開発地内の道路と通路につきましては、国が定めた墓地計画標準等を参考に、道路は片道車道の幅員を3メートル、墓地区画内の通路は通路幅員を1.2メートル以上としております。

続きまして、②国指定天然記念物ヤマネの自然環境調査についてでございます。

まず、ヤマネという動物についてですが、次ページに写真を掲載しておりますので御覧ください。

一見リスやネズミに似ていますが、別の種類の生き物で、このニホンヤマネは日本固有種であることから、文化財保護法により国指定天然記念物に指定されております。

また、市内の森林に生息していることが三重県のレッドデータブックに記載されております。

熊野尾鷲道路Ⅱ期工事では、国交省が自然環境調査を実施したところ、小原野墓地造成地周辺でヤマネを捕獲しており、その生息が確認されました。新墓地造成工事を着工するためには、本市におきましても、国交省と同様に、国指定天然記念物の生息状況の調査、保護対策等を考慮した上で、文化庁に国指定天然記念物現状変更申請を行い、許可を受ける必要がございます。

このため、本市では、昨年度から折橋墓地移転に伴う新墓地造成調査、測量、設計、積算業務委託の中で自然環境調査を実施してまいりました。

これまでの調査結果では、ヤマネは捕獲されておりませんが、採取したふんや巣箱に残った樹皮からヤマネの痕跡が確認され、造成地周辺にヤマネが生息していることが明らかとなっており、その保護対策が求められております。

続きまして、本調査におけるヤマネの生息が確認されたことに伴う保護対策といたしまして、③の墓地造成用地外の用地取得について御説明申し上げます。

自然環境調査におきまして、ヤマネの権威である有識者から、小原野墓地造成地周辺に生息しているヤマネの保護のためには、ヤマネの餌資源として必要となる森林を可能な限り保全することが重要であり、墓地造成地周囲の植物や立木を保全するとともに、墓地造成地内に生息する重要な植物を周囲に移植するといった取組が必要であるとの見解が示されております。

そこで、事業実施に当たって、文化庁の許可を得るには、天然記念物ヤマネの保護対策が必要であることから、造成地周囲の地権者が所有する山林用地を取得する必要があると考えております。

墓地造成地外の取得に関しまして、県と協議を続けてまいりましたが、ヤマネの保護を理由としても、墓地用地と直接的に関係のない用地取得とみなされ、公共補償の対象外となることが示されております。

これにより、造成地外に係る公有財産購入費や立木補償金等については、公共補償の対象とならないこととなり、市費を要することとなりますが、事業実施上、必要不可欠な取得範囲として事業を推進してまいりたいと考えております。

なお、今回お示しいたしました当該業務委託に基づき積算しております工事費及び公有財産購入費等の墓地移転に必要な具体の予算につきましては、第1回定例会でお諮りさせていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

報告は以上です。

○濱中委員 先ほどレイアウトの計画において、利用の方たちの協議会でお話をされたというふうに聞いたんですけれども、これは現在の折橋墓地の運営委員会でしたっけ、管理委員会でしたっけ、その人たちと重なると考えてよろしいんですか。

○宇利市民サービス課長 そのとおりでございます。

○濱中委員 実際、今までその墓地に関わられた方たちが御納得いただいていたのなら、もうレイアウトは、あえて注文することはないのかなと思うんですけれども、ただ、やはり今まで町なかにあった墓地ですので、それがこういったちょっと人里離れたところになると、利用者の方たちも年齢も重ねてきますと、ここまでの移動にどんどんどん負担がかかることになると思うので、ここまで届く道路の関係のことですか、あと、交通の手段ですか、そういったものが御協力お願いして理解を求める必要があると思うので、バスの延長であるとか、あと、それをするには道路の拡幅であるとかとか、今後さらにそういったものも必要になる可能性はないのかなと思うんですけれども、そういった今後のここまで行く交通手段への負担に関しては、こういった話合いがされていますか。

○宇利市民サービス課長 ふれあいバスの延長につきまして、やはり協議をさせていただいております。

今後につきましては、経常的に言いますと、ふれあいバスが転回できるようなスペースというのは確保してございますので、今後のお話合いの中において、極力ふれあいバスの延長ができるような形で話合いをさせていただきたいなというふうに考えております。

○西川委員　この水色で示されたところが用地取得の場所なんですね。これ、赤いところが造成、これ、それ以外の青いところは、緑地保全区域で残せなかったんですか。

○宇利市民サービス課長　本日、緑地保全区域の話というのがちょっと私どもも耳にした次第でございます、まだその部分について今から検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

○中村委員　すみません、一つ教えてください。

この前面道路は、市道ですか。そして、その幅員を教えてください。

○南委員長　課長、建設課おらんの。

○宇利市民サービス課長　控室に建設課、待機していただいているので、入っていただいでよろしいでしょうか。

○南委員長　同席をお願いします。

すみません。

中村委員さん、もう一度お願いします。

○中村委員　すみません。この墓地の前の道路は、尾鷲市道かどうかというのが1点と、一番細いところの幅員、道路幅を教えてください。

○内山建設課長　建設課です。

すみません、確かにこれは市道です。建設課が管理しておる市道でございます、すみません、市道名、ちょっと台帳を持ってきてないですから、名称まではちょっと、また、分からないんですけれども、幅員としましては、いろいろなあそこも狭いところもあれば広いところもあって……。

○中村委員　狭いところ。

○内山建設課長　狭いところで3メートルぐらいというふうに。

○中村委員　ありがとうございます。

今、バスが行くって言われたんですけれども、この途中は大丈夫なんですか、3メートルで。大丈夫。

○宇利市民サービス課長　ふれあいバスが今工業高校の近くまで行っているかと思えます。そこから橋を通過してここの中に入ってくるのは可能だというふうには聞いております。

○内山建設課長　今市民サービス課長が言われたとおり、今現在小原野地区におきまして、橋梁点検及び道路の新設工事のほうを国の下で進めていただいております。

す。それで、今年度中には完成するという計画で聞いております。

建設課におきましても、今回新設される道路につきましては、市道として認定を
考えておりまして、本3月の定例会におきまして議案を上程させていただきたいと
考えております。

○南委員長 よろしいですか。

○西川委員 ここまで図面ができておったんだったら、一回議会でちょっと見に行
ったほうがいいんじゃないですか。

○南委員長 折り合い見てまた計画したいと思いますので、よろしくお願いま
す。

○仲委員 1 ページに下段から3行目、文化庁に国指定天然記念物現状変更申請
とあるんですけど、あくまでこれ変更申請ということで、現状は、天然記念物の地
域指定が既にこの中にあるという理解でよろしいですか。

○宇利市民サービス課長 地域指定はないというふうに聞いております。開発を
するに当たって、この地域を変更するという事で理解はしておるんですが。

○仲委員 そこら辺、また後で聞きますけど、ここは給水区域外ですので、給水
設備については井戸を使うということですが、ほかにトイレとか水くみ場がある
ので、ポンプアップしてするということよろしいですか。

○宇利市民サービス課長 この図面でいきますと、上のほうというか、右のほう
が北のほうになるんですが、そちらのほうに河川がありまして、そちらから河川井
戸というのを設置させていただいて、そこからポンプアップして水をくむというよ
うな計画となっております。

○濱中委員 すみません、以前にも説明はいただいておりますけれども、もう
一遍改めて、このスケジュール感、もう一度確認させてください。

○宇利市民サービス課長 来年度、用地買収、立木補償を行います。その後、造
成工事というスケジュールになっておりまして、来年度から再来年度にかけての造
成工事でございます。その後に、その途中に、この折橋墓地に行かれない方、入ら
れない方の補償と移転を行っていただいて、完成後にこの墓地に入られる方の補償
と移転を行うというような、大体のスケジュールはそういう形になっております。

○濱中委員 そうすると、実際折橋墓地からここに移転される方たちの年度は何
年になります、そうすると。7年ですか。

○内山建設課長 墓石の移転につきましては、令和の6年、7年度の2か年にな
ると思われます。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 すみません、この附帯施設の中で、あずまやは無理やったんですか、無理。

○宇利市民サービス課長 あずまやにつきましては、相当要望がございます。なので、現状管理棟のようなものが折橋墓地にございますので、それと、その機能回復を求めて県のほうに要望はいたしました。これについては補償対象外であると、現状言われております。

しかしながら、希望が多いことから、何とかならないかというふうに、今後検討課題として位置づけております。

以上です。

○南委員長 場所的にあるの、場所的に、今の図面の中で。

○宇利市民サービス課長 この面積というのが、切土をしたときに適当になるような面積という形になって、多少は空きスペースがあるのかなというふうに思っていますので、もしあずまやが設置可能という、設置を行うということであれば、その空いているスペースにあずまやを設置したいというふうに考えております。

○南委員長 分かりました。

他にございませんか。

じゃ、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 それでは、折橋墓地の移転に伴う審査を終了いたしたいと思えます。

本日は、長時間にわたり御苦労さまでございました。

これをもちまして常任委員会を閉じさせていただきます。御苦労さまでした。

(午後 2時41分 閉会)